

自己点検・評価報告書

2025（令和 7）年度 自己点検・評価報告書

2026（令和 8）年度 基 礎 デ ー タ

2026（令和 8）年度

九州産業大学造形短期大学部

目次

2025（令和 7）年度 自己点検・評価報告書

自己点検・評価報告書	2
1. 自己点検・評価の基礎資料	3
2. 自己点検・評価の組織と活動	11
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	13
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	13
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	14
[テーマ 基準Ⅰ-C 社会貢献]	20
[テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証]	23
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	28
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	28
[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]	33
[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]	40
[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]	42
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	51
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	51
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	58
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	61
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	63
【基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス】	70
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営]	70
[テーマ 基準Ⅳ-B 教学運営]	72
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	74
[テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表]	76

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、九州産業大学造形短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

2026（令和 8）年 7 月 10 日

理事長

岩崎 和人

学長

柳 健司

ALO

黄 禧晶

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

昭和 35 年 1 月	学校法人中村英数学園の設立及び九州商科大学設置認可
昭和 35 年 4 月	九州商科大学商学部商学科の単科大学として、学舎を福岡市長浜 2 丁目及び 1 丁目、運動場を同市大字唐ノ原琵琶橋にて開学
昭和 35 年 9 月	校舎、図書館、研究室等の建築を行い、唐ノ原に大学を移転
昭和 38 年 1 月	設置者を学校法人中村英数学園より学校法人中村産業学園に、大学名を九州商科大学より九州産業大学と改称認可
昭和 50 年 7 月	九州英数学館を学校法人中村産業学園より分離

<短期大学の沿革>

昭和 43 年 3 月	九州造形短期大学設置認可(入学定員／美術科 30 名・デザイン科 60 名・写真科 30 名)
昭和 43 年 4 月	九州造形短期大学開学
昭和 44 年 2 月	教職課程認定(中学校教諭 2 級普通免許状「美術」)
昭和 51 年 2 月	デザイン科学生定員変更認可 (60 名を 150 名に定員増)
昭和 51 年 11 月	九州造形短期大学の設置者を学校法人九州中村高等学園から当学園に変更
昭和 55 年 5 月	校舎落成、箱崎キャンパスより九州産業大学キャンパスの一角、松香台(福岡市東区松香台二丁目 3 番 2 号)へ移転
平成 2 年 3 月	教職課程再課程認定(中学校教諭二種免許状「美術」)
平成 2 年 12 月	デザイン科期間付入学定員変更認可(150 名を 225 名に定員増)
平成 3 年 9 月	新校舎落成(1 号館)
平成 11 年 7 月	デザイン科期間付入学定員を恒常的入学定員に変更認可(入学定員 225 名、収容定員 450 名)
平成 13 年 10 月	美術科・写真科収容定員変更認可(美術科／入学定員 20 名、収容定員 40 名)(写真科／入学定員 40 名、収容定員 80 名)
平成 13 年 12 月	デザイン科収容定員変更認可(入学定員 170 名、収容定員 340 名)
平成 19 年 4 月	造形芸術学科設置(入学定員 200 名、収容定員 400 名) 美術科・デザイン科・写真科学生募集停止
平成 20 年 5 月	美術科廃止
平成 21 年 5 月	デザイン科・写真科廃止
平成 27 年 8 月	造形芸術学科収容定員変更認可(入学定員 200 名を 150 名に定員減)

平成 28 年 4 月	校舎を福岡市東区松香台二丁目 3 番 1 号(九州産業大学キャンパス内)に移転
平成 29 年 4 月	九州造形短期大学から九州産業大学造形短期大学部へ名称変更

九州産業大学造形短期大学部HP「沿革」

<https://www.zokei.kyusan-u.ac.jp/about/summary/>

(2) 学校法人の概要

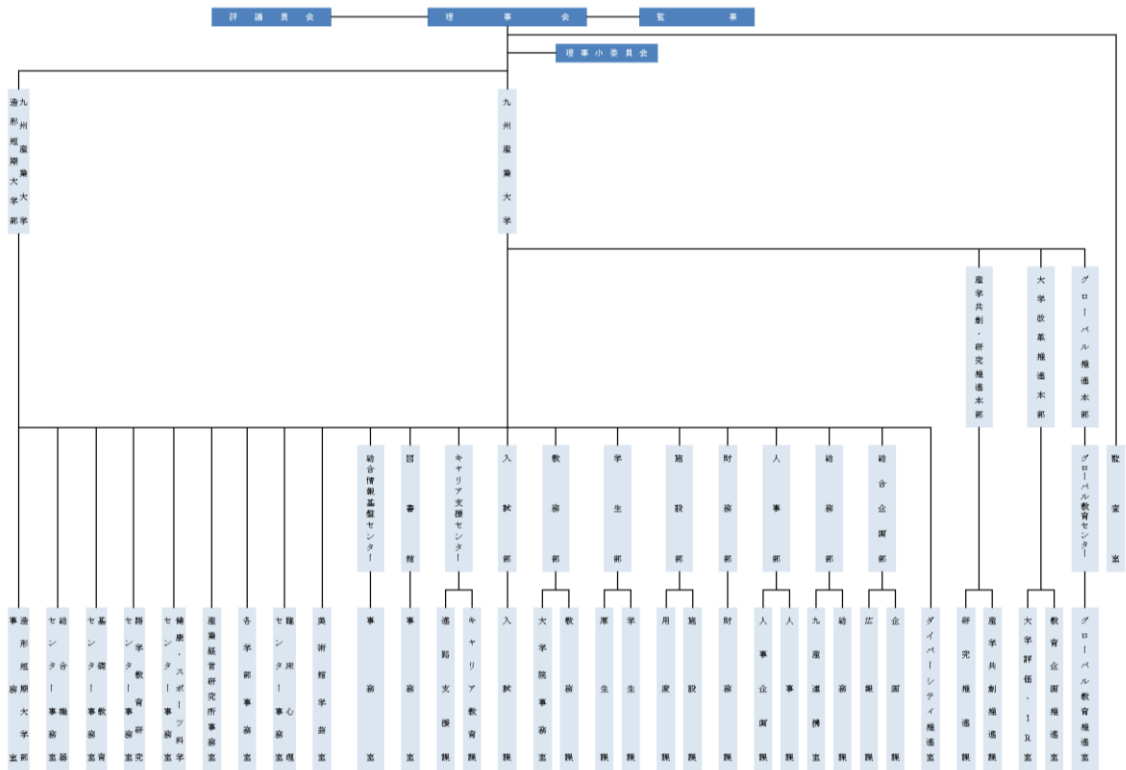
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 8（2026）年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
九州産業大学	福岡県福岡市東区松香台二丁目 3 番 1 号	2,530	10,120	10,738
九州産業大学 大学院	〃	135	294	184
九州産業大学 造形短期大学部	〃	150	300	319

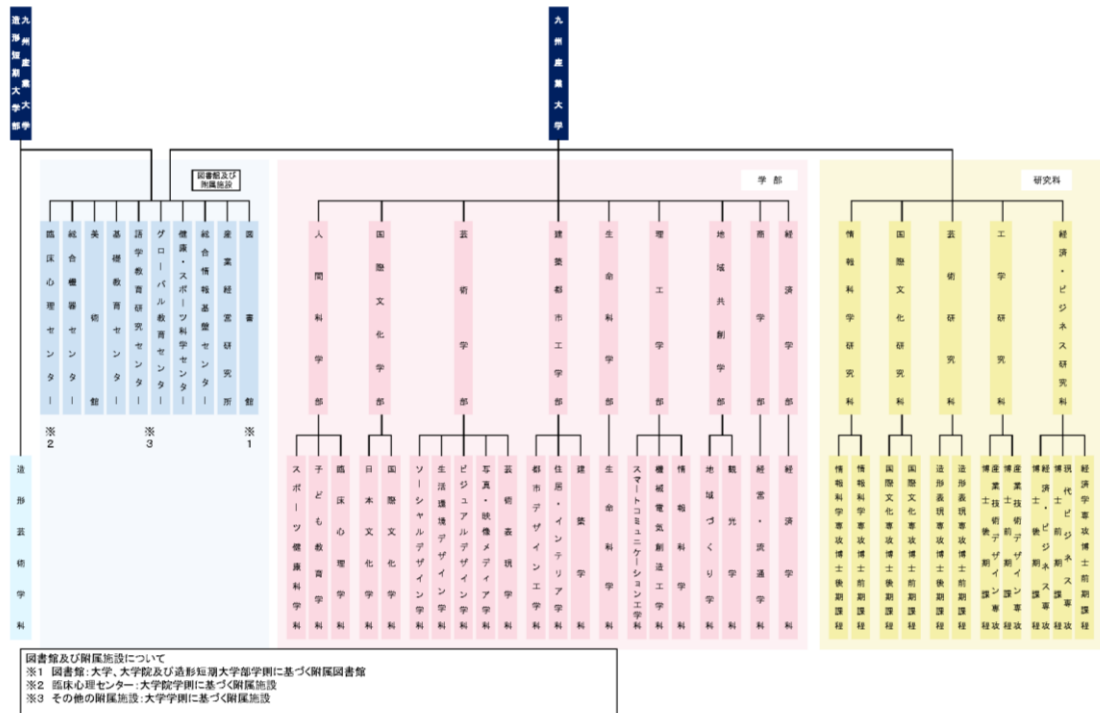
(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和 8（2026）年 5 月 1 日現在

学校法人 中村産業学園 事務組織図



九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部 教育研究組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

地域	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度
福岡県	5,038,774	5,025,587	5,007,186	4,987,906	4,964,640
福岡市	1,529,825	1,536,925	1,544,815	1,553,718	1,560,150
福岡市 東区	306,912	309,773	311,790	314,897	317,564

根拠資料：福岡県住民基本台帳月報 各年度4月末で記載

(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/juki-jukigeppou.html>)

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	令和3 (2021) 年度		令和4 (2022) 年度		令和5 (2023) 年度		令和6 (2024) 年度		令和7 (2025) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
福岡県	105	68.6	89	58.2	70	50.7	104	64.2	98	58.0
佐賀県	9	5.9	10	6.5	6	4.3	3	1.9	11	6.5
長崎県	4	2.6	5	3.3	6	4.3	6	3.7	6	3.6
熊本県	4	2.6	11	7.2	7	5.1	5	3.1	4	2.4
大分県	3	2.0	7	4.6	8	5.8	1	0.6	0	0.0
宮崎県	8	5.2	9	5.9	8	5.8	6	3.7	5	3.0
鹿児島県	6	3.9	5	3.3	6	4.3	6	3.7	5	3.0
沖縄県	2	1.3	5	3.3	5	3.6	1	0.6	6	3.6
山口県	6	3.9	6	3.9	6	4.3	6	3.7	7	4.1
その他	6	3.9	10	6.5	16	11.6	24	14.8	27	16.0
合計	153	100.0	153	100.0	138	100.0	162	100.0	169	100.0

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和7（2025）年度を起点に過去5年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

福岡県の「県民ニーズ調査報告書（令和7年度）」によると、県が進める主要施策に対する県民ニーズは、経済・教育・デジタル化・環境の4分野に集中している。最も高い関心は中小企業・小規模事業者支援（51.8%）で、若年層から高齢層まで幅広く支持され、地域経

済の基盤強化を求める声が強いことが分かる。また、行政手続きのオンライン化（43.1%）も高いニーズを維持しており、利便性向上やデジタル化の推進が県民生活に直結した課題として認識されている。教育分野では、個性や能力を伸ばす教育（42.7%）が引き続き最上位で、若い世代を中心に教育の質向上への期待が大きい点が特徴といえる。

さらに、県が重点施策とする人の健康・動物の健康・環境の健全性を一体のものとして守るという考え方に基づくワンヘルスの推進では、内容の認知度はまだ低いものの、理解促進（39.8%）が5年連続で最も高いニーズとなり、環境・人・動物の健康を一体で考える取り組みへの関心が着実に高まっている。加えて、良好な景観づくり（37.8%）や安全で安心な農林水産物の提供（36.7%）など、暮らしの質や地域の魅力向上に関するニーズも安定して高い状況である。

総じて、県民は「生活の安心」「教育の充実」「地域経済の活性化」「環境と健康の調和」を重視しており、県の重点施策と概ね一致している。今後は、デジタル化やワンヘルスなど新しい政策領域での理解促進と、実効性ある施策展開が求められる。

■ 地域社会の産業の状況

福岡市の産業は、最新の「福岡市経済の概況（令和8年3月公表）」を基に見ると、引き続き第三次産業中心の都市型経済が特徴である。市は公的・民間統計を集約し、年2回産業動向を公表している。

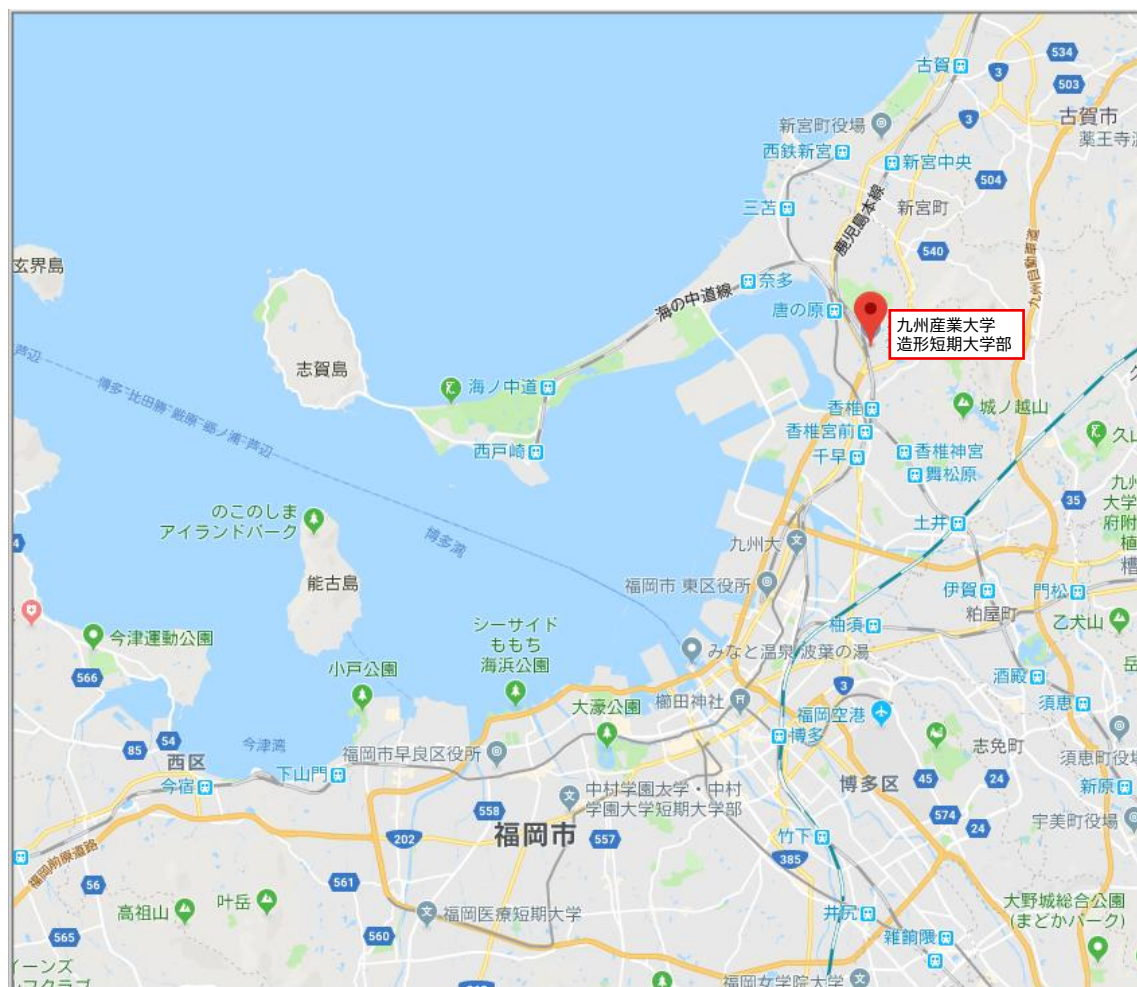
市内総生産では商業・サービス業の比率が高く、卸売・小売、専門サービス、情報通信などが主要産業である。福岡市は人口増加が続く大都市であり、消費活動が堅調なことがサービス産業の強さを支えている。

景気動向としては、個人消費関連の指標が回復傾向にある一方、製造業は全国的な生産調整の影響を受けやや弱含みの局面も見られる。ただし、福岡市は製造業比率が低いいため、全体への影響は限定的と考えられる。

また、福岡市は創業支援が進み、スタートアップ都市としての地位を強めている。開業率の高さは市の特徴として継続しており、サービス産業の活性化にも寄与している。

総じて、福岡市の産業はサービス業を中心に安定成長を続けつつ、物価上昇や人手不足といった課題への対応が求められる局面にある。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
・基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 【テーマC 内部質保証】 自己点検・評価報告書の基礎資料「課題等に対する向上・充実の状況」について、文部科学省の「大学等設置に係る寄附行為(変更)許可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付されていたが、指摘事項及び履行状況に関する記載がなかったので、今後、より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。
(b) 対策
自己点検・評価報告書の基礎資料「課題等に対する向上・充実の状況」について、文部科学省の「大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付されていたが、指摘事項は「なし」と回答していた。 しかしながら、評価を受ける前年度の同調査において、『財務書類の備付けが遅延し

て行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。』との指摘があり、九州産業大学造形短期大学部においては大学の学部設置に係る調査との認識で情報を共有していなかったためこのような回答を行った。 今後は、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学設置等に係る寄附行為(変更)認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」等、法人としての調査においても調査結果等の情報共有を図り、対応に不備がないよう努めていく。
(c) 成果
今年度の自己点検評価報告書においても、法人の調査等と情報の共有を図り、記載事項、記述等において対応に不備がないよう努めている。

(a) 改善を要する事項
・基準Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマ A 教育課程] シラバスの「評価方法」に出席による加点や欠席による減点の評価が見受けられるので、チェック体制を強化したシステムの改善が望まれる。
(b) 対策
シラバスについては、これまでも授業科目担当者による確認及び第三者チェックを実施してきたが、改善を要する事項を踏まえ、教員に対してシラバス作成方法及び成績評価に関する留意事項の周知徹底を図った。また、第三者チェックの運用を見直し、チェック体制を強化することで、シラバスの記載内容の適切性を確保する取り組みを行った。
(c) 成果
教員への周知及び強化した第三者チェック体制の運用により、出席による加点や欠席による減点など不適切な成績評価方法の記載は見受けられなくなり、シラバスは適切に作成・運用されている。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応(「早急に改善を要すると判断される事項」)
・基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 [テーマ B 教育の効果]

建学の精神、教育目的を踏まえた学科の学習成果が明確に定められていないので定める必要があり、早急に改善が求められる。 本指摘事項については、本学の建学の理想、建学の理念及び教育目標等に基づき 2021（令和 3）年 2 月に「学習成果」を以下のように定めた。 ・基礎的教養を身につけ、造形芸術の知識と技能を修得している ・創造力、表現力を通して、意欲的に社会に貢献することができる また、この学習成果を学則上に定め、ホームページ等において公表を行った。
(b) 改善後の状況等 本学における学習成果は、短期大学の 2 年間の課程で達成可能であり、学生にとって意義がある内容である。その測定・評価はアセスメント・ポリシーを定め行うこととし、授業の成績(GPA)、プロジェクト型教育(学外アートプロジェクト)の成果、卒業研究の作品とそのプレゼンテーション、学生アンケートによる学生の自己評価等をその指標とする。また、その運用、内容等について定期的に検証・改善を図り適切に推進していく。

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
- 該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（2025(令和 7)年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

九州産業大学造形短期大学部（以下、「本学」という）における公的資金による研究活動に関連した不正行為の防止については、併設校である九州産業大学と併せ、規則及び行動規範を定めている。研究活動の健全性と信頼性を確保するため、研究倫理の遵守および不正行為の防止に関する体制を整備し、教職員および学生を対象とした継続的な啓発・教育活動を実施している。研究活動における不正行為等の防止に向けては、「コンプライアンス推進規則」「研究活動における行動規範」「公的研究費不正防止計画」を整備し、文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」および「研究機関における公的研究費の管理・監督ガイドライン」に準拠した運用を行っている。研究倫理教育について、教員（非常勤講師等を除く）および研究に係る職員に対し、受講を義務化しており、受講有効期限は 3 年間で定めている。また、2022（令和 4）年度からは、組織全体で不正防止の意識を高めるため、教職員ポータルサイト「albo」にて不正使用事例等の記事を毎年配信

- ・学校法人中村産業学園コンプライアンス推進規則
- ・九州産業大学研究活動における行動規範
- ・公的研究費不正防止計画について

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

委員：学科主任、学生委員長、教務委員長、図書館長、事務室長
委員長が指名する教員若干名

短 大 学 長

内部質保証委員会
内部質保証の推進に責任を負う組織

自己点検・評価委員会
自己点検・評価活動を総括する全学的な組織

学 科 | **事務局**
各部署の自己点検・評価を行う組織

教 員 | **職 員**
シラバスと授業内容の整合性
授業アンケートによる授業改善
CLノートの活用による学生支援 など
部所別事業計画の進捗確認
目標管理シートの運用による人材育成
内的・外的要因を踏まえた企画立案 など

外部評価委員会
自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的とした組織

各組織の構成員
内部質保証委員会
大学長(委員長)、短大学長、副学長、教員理事、事務局局長等
自己点検・評価委員会
短大学長(委員長)、図書館長、学科主任、学生委員長、教務委員長、事務室長等

IR
学内外の諸情報の収集・分析
ステークホルダーへの情報発信

報告
評価・助言
支援

意見
対応

大学全体(機関)
プログラム・部所
授業・業務

本学では内部評価に留まることなく、2020（令和2）年度に（一財）大学・短期大学基準

協会による第三者評価を受けた。これにより、本学の自己点検・評価活動は、根拠に基づき適切に機能していることが確認されている。

さらに、学園全体としては、2020（令和2）年度に「外部評価委員会」及び「内部質保証委員会」を設置し、継続的な自己点検・評価を実施し、改善・向上につなげている。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和7（2025）年度を中心に）

○2026（令和8）年3月24日～28日（書面会議）

「自己点検・評価委員会」において「2025年度自己点検・評価実施計画」が決定。

○2026（令和8）年4月～6月

教授会において、『自己点検・評価報告書』の作成・校正など

○2026（令和8）年7月14日～18日（書面会議）

「自己点検・評価委員会」において、『自己点検・評価報告書』完成。

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

〔テーマ 基準 I -A 建学の精神〕

〔区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。〕

区分	点検・評価の観点
基準 I -A-1 建学の精神を確立している。	☐ (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
	☐ (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
	☐ (3) 建学の精神を学内外に表明している。
	☐ (4) 建学の精神を学内において共有している。
	☐ (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

本学は 1968（昭和 43）年創立以来、多くの芸術家を輩出した九州の造形の伝統を受け継いで、その後継者を育成すると共に、今日の日進月歩の産業社会に有用な人材を送り出そうということが建学の理念である。

建学の理想は「産学一如」であり、その“産”は単に産業を意味するに止まらず、進歩する産業が支えて多様に躍動する現代社会全体と考え、それに寄与する創造意欲に富んだ人づくりが本学の使命であり、教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。

教育理念は、『産学一如』の建学の理想の下、市民的自覚、中道の精神、実践的学風を重んじ、造形芸術への熱意を育て、基本的な技能を習得させ、創造性の向上を図ることを教育目標とする。」と明確に示している。建学の理想と理念は、ホームページや学生便覧、キャンパスガイド（大学案内）により学内外に広く公表しており、教職員に常に共有している。

また、建学の理想は、普遍的なものであり、制定以来変わることはないが、2024（令和 6）年度には、建学の理想に基づき、ブランドメッセージ「次代を描く感性、世界を動かす実践力」を策定した。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

なし

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

なし

〔テーマ 基準 I-B 教育の効果〕

〔区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。〕

区分	点検・評価の観点
基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。	☐ (1) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
	☐ (2) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
	☐ (3) 学科又は専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
	☐ (4) 学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

＜区分 基準 I-B-1 の現状＞

本学は建学の理念に基づき、造形芸術学科の教育目的・目標を定め、建学の理想に基づき、造形芸術学科全体の教育研究上の目的・目標を定めており、学則第1章第1条に「九州産業大学造形短期大学部は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、本学が有する造形芸術の領域に関する諸研究を基礎として芸術的創造力を培うとともに、あわせて芸術応用部門の研究及び教授を行い、もって誠実で而も創造性に富んだ有能な技能人を養成することを目的とする。」と明記している。

また、学則別表第Aのとおり、造形芸術学科の教育研究上の目標は「『産学一如』の建学の理想のもと、社会人としての教養と国際的な視野を持つ、心身共に健全な人間教育に努めるとともに、実践的学風を重んじ、造形芸術への熱意を育て、基本的な技能の修得、創造性の向上を図ることを教育研究上の目標」としている。

さらに、本学は造形芸術学科の1学科で構成され、その中に10系列を設けており、系列ごとに到達目標を次のとおり定めている（表1-1）。

表 1-1 系列ごとの到達目標

系列	到達目標
絵画系	絵画表現における基礎的知識を磨きつつ、幅広い素材に対する理解やそれらが生み出す様々な技法を修得していく。それに基づいて、型にはまった表現にとどまらず自ら思考し、自分の感性に合う造形表現を見つけていくことを到達目標とする。
立体造形系	自己と向き合い、立体造形を産み出す感性を持ち、作品の制作に取り組むことが出来る。立体制作の基礎的理解を深め、素材の知識を身に付け、機械や道具類の取り扱いを含めた技法を修得し、豊かな表現力を持った人材となることを到達目標とする。

写真系	写真芸術の様々な表現様式と技術、さらに美学的概念を研究し、表現としての知識を修得する。そして、様々な実用的な写真分野(コマーシャル、ファッション、雑誌、新聞、人物)の現場で積極的に実力を発揮できることを到達目標とする。
グラフィックデザイン系	文字や画像、配色などを使用した視覚伝達デザインについて基本的理解を深める。アナログ手法とデジタル技術の両面から表現力を高め、視覚伝達媒体を制作するための思考力、知識、技術の修得を到達目標とする。
アニメーション・映像系	アニメーションや実写を利用した時系列展開について基本的理解を深める。映像機器類、ソフトウェアの操作技能を高めるとともに、多彩なアプローチから映像作品を制作し、映像文化に貢献できることを到達目標とする。
イラストレーション系	自己の制作における柔軟な発想力や感覚を磨き、平面、立体、デジタル作品までの多岐にわたるイラストレーションを幅広く学び、感覚に頼らない実用性のあるイラストレーション作品の制作力と技法を修得することを到達目標とする。
インテリアデザイン系	人々の暮らしと密接に関わる道具や生活空間のデザインについて学び、素材や材料、条件や目的などの制約から、機能的に優れ造形的にも美しく、与えられた条件に相応しいものを企画・設計し提案するための知識と技術の修得を到達目標とする。
プロダクトデザイン系	暮らしと密接に関わる家具と道具のデザインを学び、現代および未来の生活に寄与する製品を企画・設計・提案する知識と技術の修得を到達目標とする。それにより問題解決力のある設計者や物の価値を見極められる知識ある消費者になることを目指す。
ファッションデザイン系	ファッションデザインの基礎技術やアパレル企業の実践的な知識を修得し、テキスタイルデザインを通して素材や技法についての理解を深め、自己の感性を表現する力を身につけ、豊かな文化創出の担い手となることを到達目標とする。
陶芸系	ロクロによる「水びき」の技法を中心に、陶芸の成形技法を修得し、陶土の種類や釉薬の種類など、陶芸素材に対する知識を深め、そのあつかに習熟することによって、日々の暮らしに彩りを与え、学生各々の感性を活かした作品を作り出すことを到達目標とする。

各系列の到達目標は学位授与の方針に「各系列ごとの専門的能力を追求し、今日の多様な社会や文化の創造に貢献し得る能力を養成することが到達目標である」と明記しており、これに基づき定めている。これらについては、ホームページや『履修ガイド』で学内外に広く公表している。

造形芸術学科としての教育の目的・目標の達成状況については、2年次生は、系列ごとに定めた到達目標に基づき、主に「卒業研究」の中間審査で取り組み状況等を把握し最終審査にて評価している。1年次生は、各科目の到達目標、評価基準、評価方法及びルーブリック等により自らの達成状況を把握している。これらはシラバスに記載されており、学

生がいつでも確認できるようになっている。

教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているかについては、本学の同窓会組織である「薫風会」の協力を得て、「卒業生・企業アンケート」を行い、その結果を検証している。前回は、2023（令和5）年度に実施し、今回は2028（令和10）年度を目途にアンケートを実施予定である。

〔区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。〕

区分	点検・評価の観点
基準 I-B-2 学習成果を定めている。	☐ (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
	☐ (2) 学科又は専攻課程の学習成果を学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
	☐ (3) 学習成果を学内外に表明している。
	☐ (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分 基準 I-B-2 の現状＞

建学の理想である「産学一如」、建学の理念及び教育目標等に基づき「学習成果」を定めている。「学習成果」は以下のとおりである。

- ・基礎的教養を身につけ、造形芸術の知識と技能を習得している。
- ・創造力、表現力を通して、意欲的に社会に貢献することができる。

これらの学習成果は、学則に明記し、ホームページ上で公開している。

また、各系列では、それぞれ到達目標を定め、期待する学習成果をホームページや『履修ガイド』を通して、学生等に明示している。科目は「基礎教育科目」、「外国語科目」、「専門科目」で編成し、別表第1にそれぞれの授業科目の種類及び単位数を明示している。これらを通して、学生は学習成果の獲得に向け、自分でカリキュラム等を把握できるようにしている。

本学の教育目標は、『学生便覧』に明示しており、各科目の授業は、この教育目標に基づく、シラバスに沿って授業を実施している。シラバスは教員の指導目標であると同時に、学生が履修する際の指標でもあり、学習目標としての役割も果たしている。

学生の学習成果を学内外で公表するため様々な作品展示を行っている。2025（令和7）年度は、JR九産大前駅のえきなかギャラリー、福岡市美術館、ギャラリー風（福岡市中央区）などで学生作品の展示を行っている。また、学生独自で個展やグループ展なども積極的に開催している。大学祭では授業作品展を行い、学外の多くの人にその成果を公表している。また、公募展等への積極的な出品を促し、毎年地域の様々な公募展で入賞、入選の成果を得ている。さらに、「学外アートプロジェクト」の授業で地域からの依頼を受け、壁画制作、遺影撮影や様々なワークショップ等の活動を行っており、その活動は本学の学習成果を発表

する機会になっている。

本学の学習成果の最も大きな発表の機会は卒業制作展であり、毎年度、学外の美術館で作品を公開している。2025（令和7）年度は2026（令和8）年2月10日から15日まで福岡市美術館で開催した。なお、卒業制作の中間審査を11月中旬に行い、1年生が見学することで2年生に向けての学習目標を定めるための参考にしている。中間審査や最終審査には外部の審査員を加え、評価の客観性を高めている。また、卒業制作展の図録を作成し、高等学校等に配布することで学習成果を学外にも公表している。

これらの取り組みは、学習成果として学生のより一層の学習意欲向上につながっている。

加えて、学習成果の定期的な点検については、毎年度の自己点検・評価において行っている。その結果については、「内部質保証委員会」を通して学園全体の教育・研究の向上及び組織の活性化を図っている。

〔区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。〕

区分	点検・評価の観点
基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。	☐ (1) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに、組織的議論を重ね、三つの方針を関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。
	☐ (2) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。
	①卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件、資格取得の要件を明確に示している。
	②卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
	③卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。
	☐ (3) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。
	①教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
	②教育課程編成・実施の方針を定期的に点検している。
	☐ (4) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。
	①入学者受入れの方針は、学習成果に対応している。
	②入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
	③入学者受入れの方針を、高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

本学は「産学一如」の建学の理想のもと、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者の受け入れ方針の三つの方針を造形芸術学科の教育目標に関連づけて定めている。

三つの方針は、カリキュラムの改正等に合わせて、教授会などで組織的議論を重ね、表記の見直し等を行っている。

三つの方針については、『大学案内』及びホームページにおいて公表している。加えて、新入生と在学生には、年度始めに教育内容をわかりやすく示す方策として全員に配付する『学生便覧』や『履修ガイド』に三つの方針及びカリキュラムツリーを明示し、その内容を説明する教務ガイダンスを実施している。

本学の三つの方針は次のとおりである。

<学位授与の方針>

(1) 目指すべき人材像

今日の造形芸術領域の融合と多様化に適応し、誠実で創造性に富んだ、企業や社会に必要とされる人材の養成を目指す。

(2) そのための具体的到達目標

社会人としての豊かな教養、総合的判断力の修得とともに、各系列の専門的能力を追求し、今日の多様な社会の文化や創造に貢献し得る能力を養成することが到達目標である。基礎教育科目、外国語科目及び専門科目から所定の単位を修得し、卒業単位(62 単位以上)の基準を満たしたものに短期大学士(芸術)の学位を授与する。

学位授与の方針は、「(1) 目指すべき人材像」では求められる人物像を示し、「(2) そのための具体的到達目標」では身に付けるべき能力や知識・技能を明示したうえで、基礎教育科目、外国語科目、専門科目から所定の単位を修得し、合計 62 単位以上を取得することを卒業要件として明示している。

また、学位授与の方針の目指すべき人材像に「今日の造形芸術領域の融合と多様化に適応し、誠実で創造性に富んだ、企業や社会に必要とされる人材の養成を目指す。」と明記している。

造形芸術学科は3 領域 10 系列で編成しており、芸術表現領域（絵画系、立体造形系、写真系）は、普遍的な造形表現を基盤として、ビジュアルデザイン領域（グラフィックデザイン系、アニメーション・映像系、イラストレーション系）は、ICT との関連性が深い分野を中心として、生活環境デザイン領域（インテリアデザイン系、プロダクトデザイン系、ファッションデザイン系、陶芸系）は生活環境の基盤になる学びとして、1 学科である造形芸術学科の学びを構成している。前述の学位授与の方針に記載しているように、これらの領域、系列の学びを本学の独自のカリキュラムを通し、融合と多様性に適応している。それをベースとしながら専門分野での「卒業研究」の制作を行うことで「誠実で創造性に富んだ、企業や社会に必要とされる人材の養成」を行っている。造形芸術分野は社会

性・国際性を有する分野であり、これらのことから本学の学位授与の方針は社会的・国際的に通用する内容となっている。

<教育課程編成・実施の方針>

(1) 教育課程の理念

造形芸術領域の融合と多様化に対応し、社会のニーズに適応できる人材を育成するカリキュラムを構築する。基礎教育科目と外国語科目では必修科目、選択必修科目を中心に、豊かな社会性を養うことを目指し、専門科目では選択必修科目を軸に、個々の修学の目的に対応した選択科目を開講することで、社会に有用な専門性を持った人材育成を志向する。

(2) 教育課程の構成

造形芸術学科の教育課程は基礎教育科目、外国語科目及び専門科目で編成する。基礎教育科目では、必修科目として大学生活から卒業後のキャリアまでを案内する科目を置き、選択必修科目として国語系科目と外国語科目を置く。

専門科目では、すべての系列に共通する科目を共通専門科目とし、各系列に関係する科目を3つの領域にまとめ、領域専門科目とする。初年度に共通専門科目の基礎となる科目を必修科目・選択必修科目とし、まず、これを学ぶ。その後、各自の系列を意識しつつ、2年次につながる領域専門科目(系列専門科目)を学ぶ。2年次で各系列での選択必修科目を履修することで10系列に分かれる。領域専門科目での必修科目は最小限であり、カリキュラムとして造形芸術領域の融合と多様化に対応する。

(3) 教育課程の特長

1 学科に3領域10系列をおき、全領域の科目を時間割の許す限り履修することができる独自の科目構成とする。造形芸術領域の融合と多様化に適応し、個々の学生が選択する系列を軸に、様々な興味や目標に対応できるカリキュラムとする。

自由度の高い個々のカリキュラム作りや、卒業後の進路の目標を大学での学びに結びつけることを指導するため、少人数クラスでの担任制や基礎教育必修科目、オフィスアワーの実施などできめ細かく対応する。

教育課程編成・実施の方針は、カリキュラムの構成で示されている「基礎教育科目」、「外国語科目」、「専門科目」の三本柱が、学位授与の方針で求められる教養・専門性の修得を具現化する仕組みになっており、専門科目においては、共通専門科目と領域専門科目(系列専門科目)を設定し、個々の学生の多様な興味や将来目標に応じて自由度の高い履修が可能になっている。また、少人数クラスの担任制や「プライマリーセミナーA・B・C・D」「キャリア・プランニング」等の基礎教育必修科目、オフィスアワーなどによるきめ細かな指導を通じて、学位授与の方針にある「社会的要請に応えうる人材」を育てる体制を整えている。

<入学者の受け入れ方針>

本学の建学の理念に基づいた教育を行うために、本学が求める学生像は次のとおりである。

- ・芸術を愛好する心情を持ち、個性豊かな造形的表現力を身に付けようとする人。
- ・何事にもとらわれない自由な精神を持つ人。
- ・確かな技術の修得に努力する人。
- ・造形芸術をとおり、地域社会に貢献する意欲のある人。

入学者の受け入れ方針は、「芸術を愛好する心情」「自由な精神」「確かな技術修得への努力」「地域社会への貢献意欲」などを求める学生像として示し、学位授与の方針に示す学習成果に対応している。

また、入学者の受け入れ方針に応じて、基礎的な知識や適性を多面的・総合的に把握・評価している。

これらの方針については、毎年の自己点検・評価を通して、定期的に点検している。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

学習成果の達成状況をより多面的・客観的に把握し、その検証結果を教育目的・目標及び三つの方針の見直しに活用する仕組みを一層充実させることが求められる。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

なし

[テーマ 基準 I -C 社会貢献]

[区分 基準 I -C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

区分	点検・評価の観点
基準 I -C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。	☐ (1) 社会への貢献についての取組みに関する方向性を示している。
	☐ (2) 地域・社会への貢献に取り組んでいる。
	①地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
	②地方自治体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
	③教職員及び学生はボランティア活動等を行っている。
	☐ (3) 地域・社会への貢献についての取組みを定期的に点検している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

本学では、地域・社会への貢献の一環として、1980（昭和 55）年から公開講座を開講している。2022（令和 4）年度からは学園全体として九州産業大学と一体感をもって、合同で実施している。2025（令和 7）年度は、小学生対象の「夏休み子ども絵画制作教室」、「子ども粘土製作教室」、「ダンボールで街づくり教室」、「子ども水彩画教室」を開講した。

本学は、これまで須恵町（福岡県糟屋郡）と町のアート活動として九州自動車道高架下等の壁画制作（全国高速道路美化事業）や町立美術センター久我記念館での作品展・ワークショップなど様々な事業を行ってきた。

その実績をもとに、2023（令和 5）年 12 月に須恵町（福岡県糟屋郡）と相互に協力してそれぞれが持つ資源を活用した「まちづくり」推進と、学術振興および人材育成を図ることに合意し、包括連携協定を締結した。この締結により、地域に根差した産学連携の拠点として大学の研究を生かした地域の課題解決を行うなど、両者がより発展する取り組みを行っていく。

2025（令和 7）年度には、須恵町の上須恵祇園山笠の記録やふるさと納税デジタルパンフレット制作などを通じた連携体制を維持している。これらの活動により、須恵町長から、教員に対して感謝状が贈呈されている。

その他の近隣地域との連帯事業として、福岡市内の公民館や自治体からの依頼を通じて毎年、遺影写真撮影プロジェクトも実施している。また、福岡市東区で 2021（令和 3）年度より開催されている芸術文化イベント「東区芸術文化祭」へ毎年作品を出品している。2025（令和 7）年度は、なみきスクエアを会場として、東部地域大学連携合同作品展（会期 11 月 21 日～12 月 4 日）と、九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部作品展（会期 12 月 20 日～12 月 26 日）を開催し、学生作品を展示した。その他、各高等学校への出張講義等や地域の要請に、可能な限り対応している。

本学園と古賀市（福岡県）では、2014（平成 26）年より「古賀市と九州産業大学及び九州造形短期大学との包括的連携に関する協定」を結んでおり、毎年様々な交流を行っている。

また、2015（平成 27）年度には併設校である九州産業大学と本学が福岡市立博多工業高等学校と提携協定を締結した。この協定は、「円滑な高大接続により、生徒や学生の学習意欲を高めるとともに、大学・短大の求める人物像や教育内容の理解を求めること、また双方の教育機関の特性を生かし、技術や実践を展開することで、思考力や判断力などを育むこと」を目的としている。この事業の実践として本学の卒業制作展と博多工業高等学校インテリア科の卒業作品展の合同展を 2017（平成 29）年度から 2021（令和 3）年度の 5 年間実施した。2022（令和 4）年度から新たな取り組みを実施するため、博多工業高等学校の教員と本学の教員とで打合せを重ね、2023（令和 5）年度からは、高校 3 年生の「課題研究」という授業に本学教員が卒業制作に向けたアイデア出しやコンセプトの策定等を行う授業を実施している。

また、高校の生徒が大学に来学し、大学の授業を体験する取り組み等を行っている。その他、附属校である九州高等学校の 1 年生を対象に毎年「1 日体験授業」を実施しており、毎年生徒、保護者や高校教員を合わせ約 100 名が参加している。

福岡県高文連美術・工芸専門部による実技講習が、毎年8月、9月に本学を会場として開催されている。この講習では、本学の教員が講師を務め、人物画、石膏デッサン、塑像、静物デッサン、コンピュータグラフィックス、陶芸等の分野で高校生の指導に当たっている。その他にも、地域や企業との連携による取り組みとして、以下のようなプロジェクトを教員と学生が一体となって実施している（表 1-2）。

表 1-2 プロジェクト一覧

連携先	プロジェクト名
須恵町	「須恵町アートプロジェクト」
スイーツショップ菓秀 桜 (カシュウサクラ)	「スイーツショップ菓秀 桜 (カシュウサクラ) 商品企画プロジェクト」
えきマチ1丁目香椎	「えきマチ1丁目香椎ワークショッププロジェクト」
箱崎商店街	「箱崎商店街 SDGs デザインプロジェクト」
羽犬塚諏訪神社	「羽犬塚諏訪神社アートプロジェクト」
宗像市	「むなかた子ども大学プロジェクト」 「宗像みあれ芸術祭森田設備開発ウォールアートプロジェクト」
太宰府天満宮	「悠久の歴史デザインプロジェクト」

本学は地域社会への貢献やコミュニケーションの場作りのため、不定期に様々なボランティア活動に参加している。特にサークル活動を通じた地域貢献に力を入れており、美術同好会の学生(卒業生含む)は、「千早青空市似顔絵ブース」、「志賀島祭り似顔絵ブース」、「香椎校区夏祭り似顔絵ブース」、「宇美町フェスタフェイスペインティング」、「東区Youth Festa Higashi フェイスペインティング」などに参加している。

地域社会に本学の建学の理想を浸透させるとともに、学生の地域に対する連帯意識やコミュニケーション能力の向上を図るため、地域の自治体や企業と連携した「学外アートプロジェクト」を「選択必修科目」の授業として実施している。

<テーマ 基準 I -C 社会貢献の課題>

なし

<テーマ 基準 I -C 社会貢献の特記事項>

なし

[テーマ 基準 I-D 内部質保証]

[区分 基準 I-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

区分	点検・評価の観点
基準 I-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	☐ (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
	☐ (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
	☐ (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
	☐ (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
	☐ (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
	☐ (6) 自己点検・評価及び認証評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-D-1 の現状>

建学の理想と理念及び教育目標の実現に向けて、恒常的に改善・改革を推進するため、「九州産業大学造形短期大学部 内部質保証の方針」を定めている。同方針のなかで、継続的に自己点検・評価を実施し、その結果を改善・改革に繋げる PDCA サイクルを有効に機能させることで、教育・研究等の水準を維持・向上させることを基本的な考え方として掲げている。

2020（令和 2）年度に内部質保証システムの再整備を行い、教育研究活動等の把握及び教育の質の向上を含めた各組織の継続的な改善・向上を推進する運営・支援を行うため、教学の主要メンバーで構成される「内部質保証委員会」を設置している。これにより、内部質保証の推進を負う組織として同委員会を新たに位置づけている。また、「自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長、学科主任、教務委員長、学生委員長等で構成される「自己点検・評価委員会」を設置している。同委員会では、自己点検・評価活動に係る事項について協議し、その実施状況の進捗管理を行っている。

内部質保証の手続については、「九州産業大学造形短期大学部 内部質保証の方針」に示している。まず、「自己点検・評価委員会」において、毎年度、自己点検・評価実施計画を策定し、自己点検・評価を行っている。その結果は『自己点検・評価報告書』として取りまとめ、「内部質保証委員会」に諮っている。「内部質保証委員会」では、提出された『自己点検・評価報告書』を基に、全学的な観点から検証を行っている。

また、『自己点検・評価報告書』は毎年度ホームページ上で公開し、学内外へ公表している。

自己点検・評価活動については、「自己点検・評価委員会」を中心に行い、教授会において報告書の確認を実施している。その結果、教職員一人ひとりが学内の状況を把握する視点を持ち、建学の理想や理念、教育目標の達成、教育水準の向上など、内部質保証の全学的な課題に対し問題意識を共有しながら、日常業務や各種会議体を通じて、継続的な改革・改善に取り組んでいる。

加えて、自己点検・評価における客観性、妥当性を高めるため、2020（令和2）年度より「外部評価委員会」を設置している。外部評価委員として、①経済・産業界、②教育、③地域の3つの分野から6人の有識者が自己点検・評価について、検証を行うことで多面的な意見を頂く場を設けており、『外部評価報告書』としてホームページ上に公表している（表1-3）。

表 1-3 2025（令和7）年度 外部評価委員一覧

分野	氏名	所属
経済・産業界	津野 喜久代	九州電力株式会社 執行役員 ビジネスソリューション統括本部 人材活性化本部長
	戸川 康彦	株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員
教育	深堀 聡子	九州大学 未来人材育成機構 教授 評価・改善支援部門 部門長
	吉村 利夫	福岡女子大学 学長特別補佐 国際文理学部環境科学科 教授
地域	坂田 茂樹	福岡県 人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 局長
	工藤 宏敏	福岡県教育庁 教育振興部高校教育課 主幹指導主事

※所属は当時のもの

なお、高等学校等の関係者の意見聴取については、付属校である九州高等学校造形芸術科と「九州高校一日体験」や福岡県高等学校芸術・文化連盟美術・工芸専門部の本学での「実技講習会」等、様々な連携の中で、高校教員と意見交換を実施している。

本学では、自己点検・評価における諸活動において、示された課題や指摘を踏まえ、改革・改善に活用している。例えば、キャリア関連のカリキュラムについては、「外部評価委員会」での意見も踏まえつつ、1年次生の科目において、キャリア・アップに向けて内容を拡充するなど対応している。このように、自己点検・評価結果を効果的に活用することで、PDCAサイクルの更なる深化と質保証体制の高度化を図り、建学の理想・理念及び教育目標の実現に向けた大学全体の改革・改善に努めている。

[区分 基準 I-D-2 教育の質を保証している。]

区分	点検・評価の観点
基準 I-D-2 教育の質を保証している。	☐ (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
	☐ (2) 査定の手法を定期的に点検している。
	☐ (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
	☐ (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-D-2 の現状>

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を示すため、以下のとおり、「九州産業大学造形短期大学部 アセスメント・ポリシー」を定めている（図 1-1）。

九州産業大学造形短期大学部 アセスメント・ポリシー（抜粋）	
I アセスメント・ポリシー（学修成果の評価方針） 本学は、「建学の理想と理念」、「育成する人材」を実現するために、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの方針を定め、教育活動を進めている。アセスメント・ポリシーは、本学の教育の質を自己点検・評価し、その結果を広く公表するため、学修成果の達成状況を評価・可視化する具体的な実施方法などを定めたものである。ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を備えた学生を育成できているかを、多面的・総合的に点検・評価する。教育効果並びに学生の学修成果に対する測定・評価指標は、機関（短大）、教育課程（学科）、科目の3つのレベルに対して、全学として以下のように定める。	
1. 短大全体のアセスメント・ポリシー	学生の専門知識やスキルの習熟度や志望進路（就職率、就職満足度等）等から、主体的に学ぶ勉強意欲と自らの資質・能力を伸長しようとする熱意と意志をもって入学した学生の学修成果の達成状況を検証する。検証結果は、短大の現状把握、全学的な教育改革・改善、学生・学習支援の改善等に活用する。
2. 学科のアセスメント・ポリシー	学科における卒業・修了要件達成状況、単位修得状況、GPA 等から教育課程全体を通した学修成果の達成状況を検証する。
3. 科目ごとのアセスメント・ポリシー	シラバスで提示された授業等科目の学修目標に対する評価や学生授業評価等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を検証する。科目の成績評価は、科目の特性や到達目標などを踏まえて、教員がシラバスに明示した評価方法に沿って行う。

図 1-1 九州産業大学造形短期大学部 アセスメント・ポリシー（抜粋）

毎年度実施する自己点検・評価や、「FD 委員会」等を通して査定の手法の点検や教育力の向上・充実に向けた取り組みを定期的に行っている。

「建学の理想・理念」、「三つの方針」、「10 系列の到達目標」に基づき、学習成果を焦点とした査定（アセスメント）に向けた取り組みを進めている。授業を中心とした様々な教育を展開し、2 年次の「卒業研究」における個々の学生の評価を中核としている。また、『自己点検・評価報告書』、学生アンケート、成績（GPA）・取得単位・出席率に加え、卒業生・企業アンケートなど、各種データに基づいて教育成果の向上を図っている。さらに、2023（令和 5）年度からは、学生の「CL ノート」記入及び教員によるフィードバックを義務化し、教育の質の向上・充実に目的に、PDCA サイクルを回している。

加えて、2023（令和 5）年度から、（一財）大学・短期大学基準協会が実施している「短期大学生調査」を利用して、継続的にアセスメントを検証している。本調査は、本学の強みや弱みを把握してマーケティングやエンrollment・マネジメントへ利用可能な学習効果を測定することにより、本学の自己点検・評価資料となること、さらには全体のデータの活用によって、短期大学士の教育としての充実やコミュニティカレッジ的特質などを把握することができ、継続的に教育の質の向上・充実に図ることが期待できる。

さらに、本調査等を測定指標として位置づけ、①学位の授与方針（DP）に示す学習成果の達成状況を把握・検証し、その有用性及び妥当性を確認すること、②当該測定指標に基づく検証結果の活用及び共有を図ること（評価方法及び体制を含む）を目的として、2026（令和 8）年度から「アセスメント実施計画書」を導入することとしている。今後は、同計画書に基づき、組織的かつ継続的な点検・評価を通じて、内部質保証の実質化を図る。なお、これらの学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の結果については、「内部質保証委員会」で検証を行い、「外部評価委員会」による外部評価も実施している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などについては、年度ごとに確認し、法令の遵守に努めている。なお、必要に応じて法令を点検し、教授会を通して学則改正などを行っている。

<テーマ 基準 I -D 内部質保証の課題>

なし

<テーマ 基準 I -D 内部質保証の特記事項>

なし

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

前回、第三者評価を受けた 2020（令和 2）年度の『自己点検・評価報告書』に記述した改善計画は以下のとおりである。

【改善計画】

今後は、地域連携、高大連携の取り組みを積極的に進める中で、建学の理想・教育目標に基づいた、九州産業大学造形短期大学部の目指すところを、地域社会や高等学校に広く認識してもらうよう地道な取り組みを行っていく。

また、企業アンケート・卒業生アンケートや教育成果評価などを通じ、内部質保証に関しての外部の評価を積極的に導入していく。

教育成果評価については、まだ取り組みの緒に付いたばかりであるが、その査定の手法についても定期的に点検し、PDCAサイクルを回しながらより良いものにしていくよう進めていく。

【実行状況】

建学の理想・教育目標を地域社会や高等学校に浸透させるために、オンラインと対面の両方での広報活動を進めていくことが重要である。ここ2年ほどはオンラインでの広報活動を含め、様々な取り組みを行ってきたが、徐々に感染対策をとりつつ、対面での活動が増えてきている。ここまで培ってきたオンラインの取り組みも強化しつつ、対面についてもコロナ禍の前に戻るのではなく、オンラインとのハイブリッドなどを含めたより効果的な取り組みにしていく必要があると考えている。また、「学外アートプロジェクト」を通して、地域連携、高大連携の取り組みを積極的に進め、本学の目指す理想（建学の理想・教育目標）を、地域社会や高等学校に広く認識してもらうよう地道な取り組みを行っている。

内部質保証に関しての外部の評価については、「外部評価委員会」を設置している。同委員会については、毎年実施しており、いただいた意見については、「内部質保証委員会」を通じて、改善・向上に努めている。また、九州高等学校との教育懇談会も再開でき、博多工業高等学校との高大連携も模擬講義等、新たな取組を実施している。

教育成果評価については、毎年の自己点検・評価を通じて行っている。具体的には、（一財）大学・短期大学基準協会「短期大学生調査」等を活用し、経年比較、全体比較など学習面や生活面での学生の自己評価を把握するべく努めている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学習成果については、引き続き多面的かつ客観的な把握・評価を行い、その検証結果を教育目的・目標及び3つの方針に反映する仕組みの充実を図る。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。	☐ (1) 単位授与の要件を定めている。
	☐ (2) 単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を周知している。
	①単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。
	☐ (3) 単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されていることを点検している。
	☐ (4) 進級判定がある場合は周知している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

単位授与の要件は、「授業科目履修規程」第 29 条の成績評価基準に沿って総合点を 100 点満点に換算し、秀(S)90～100 点、優(A)80～89 点、良(B)70～79 点、可(C)60～69 点、そして 59 点以下は不可として(D 再試験受験可)、(E 再試験受験不可)単位を認定している。

単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件は、『学生便覧』に明示し、学生に周知している。卒業要件として学生が修得すべき単位数は 62 単位以上と学則第 10 条に定め、年間において履修できる単位数の上限は 46 単位と「授業科目履修規程」第 7 条に定めている。ただし、授業期間外に実施する集中講義科目等の単位は含まれていない。また、各学期終了時までの累積 GPA が 3.0 以上の学生は、さらに 4 単位履修することができる旨も同条第 6 項に定めている。さらに学生が在学中、専門的に学んだ能力を活かして取得した資格については、「授業科目履修規程」の別表第 2 「単位を認定することができる学修の範囲」に資格取得に関する単位認定を定めている。

本学では、学位授与が適切に行われるよう「教務課」で学生の在学年数、修得単位数等の要件確認を行っている。その上で、必要な情報を、判定用資料にまとめた上で、教授会で審議する。

教授会では、学位授与方針に沿って設定された卒業に必要な条件（卒業要件単位）について、総修得単位数や区分別の修得単位数などの要件確認等の審査を行う。審査結果について、教授会は学長に対して意見を述べ、学長が学位の授与を決定している。

なお、本学では進級判定の制度を設けていない。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。	☐ (1) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
	①学習成果に対応した、授業科目を編成している。
	②専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。
	③シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
	④学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
	⑤授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
	⑥通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
	☐ (2) 教育課程の見直しを定期的に行っている。
	☐ (3) 専門職学科の授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割が明確である。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

学位授与の方針は「社会人としての豊かな教養、総合的判断力の修得とともに、各系列の専門的能力を追求し、今日の多様な社会や文化の創造に貢献し得る能力を養成することが到達目標である。」としている。教育課程編成・実施の方針は「造形芸術領域の融合と多様化に対応し、社会のニーズに適応できる人材を育成するカリキュラムを構築する。基礎教育科目と外国語科目では必修科目、選択必修科目を中心に、豊かな社会性を養うことを目指し、専門科目では必修科目を少なくし、自由度が高く個々の修学の目的に対応でき、社会に有用な専門性を持った人材育成を志向する。」としていることから本学の教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に対応している。

教育課程は短期大学設置基準にのっとり、体系的に編成しており、学位授与の方針に次のように対応している。造形芸術学科の中に10の系列の専門分野を設け、それらを大きく3つの領域に分類している。本学の教育課程は、2年間を大きく4つの段階に分け、各段階で履修することが望ましい授業科目を「各領域専門科目」、「全領域共通専門科目」、「基礎教育科目」及び「外国語科目」に分類したものを学生が理解しやすいようにカリキュラムツリーとしてまとめ学生がいつでも確認できるよう『履修ガイド』に記載している。

シラバスには、全ての授業科目について、その内容（講義概要）と14回分の講義計画を明記し、コンピテンシー、到達目標、準備学習（事前・事後学習）の内容、評価基準、評価方法、ループブック、教科書及び参考図書等を明示し、学生はいつでもK'sLifeで確認できる。さらに年度末に次年度のシラバスの第三者チェックを行い、シラバス上の不備がないように努めている。

また、「基礎教育科目」、「外国語科目」を含む授業科目全体に対して、学生による「授業アンケート（FD）」を行っており、その内容のフィードバックとして授業アンケート結果は、各授業担当者がK'sLifeで確認できる。さらに、2025（令和7）年度から、授業担当教員が自らの授業の適切性や有効性を振返るとともに、授業改善のサイクルを構築し、その改善事項を学生にも「見える化」することを目的とし、授業アンケート結果を踏まえた改善事項をシラバスの必須記入項目とした。

そのほか、同じ科目を複数開講し数人の教員が担当する場合や、1科目を複数の教員で担当する場合など、シラバスの段階から授業内容等について、随時調整を図り、授業に臨んでいる。また、学生に不都合が生じないよう領域や系列によっても随時打ち合わせ等を行っている。

なお、本学は通信による教育を実施していないため放送授業等は行っていない。

学科の教育課程の見直しやカリキュラムの改編等については、教務委員会を中心に検討し、教授会で審議し学長が決定している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	☐ (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
	☐ (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
	☐ (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学では、「基礎教育科目」と「外国語科目」を教養教育として開講している。「産学一如」を建学の理想としており、『学生便覧』には教育目標として「教養教育の重視」を明記している。教養教育の重要性・方向性を明確にして、非常勤教員を含めた全教職員の意識の統一を図り体系的な教養教育を行っている。本学での教養教育は、併設校である九州産業大学との協定に基づき、KSU基盤教育の「基礎教育科目」、「外国語科目」も履修可能であり、卒業単位として認定される。幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう教養教育を編成し、学則第10条により「基礎教育科目」では必修4単位、選択必修2単位、「外国語科目」では選択必修2単位、さらに選択科目を含めた科目の中から、6単位以上、計14単位以上修得することを卒業要件としている。開講されるすべての授業科目

名、講義・演習・実習の区別、単位を1年次と2年次に配当した「年次別授業科目配当表」は、授業科目履修規程別表第1に掲載し、学生に明示している。さらに、授業科目の内容（シラバス）は、K'sLifeで閲覧することができる。

本学は芸術系の教育機関であり、専門教育としては、芸術表現領域、ビジュアルデザイン領域、生活環境デザイン領域という3つの領域のもと、10系列の専門分野を立ち上げ、実習を中心としたカリキュラムを編成している。授業科目の種類及び単位数は、「基礎教育科目」及び「外国語科目」を含め学則の別表第1に掲載している。『履修ガイド』には各領域専門科目、全領域共通専門科目、基礎教育科目及び外国語科目のカリキュラムツリーを作成し、教養教育と専門教育の関連性を明確にし、その関係を体系的に記載している。学生は卒業後、専門分野に関連した進学や就職、あるいは制作活動に進む者が多い。それぞれの立場を補助するため、コミュニケーションツールとしての「実用国語」や、語学教育として英語及び韓国語、「美学・美術史」、「芸術の世界A・B」、「AI導入」など、芸術家あるいは、社会人としての教養を養う授業科目を教養教育分野に多く取り入れている。

「基礎教育科目」、「外国語科目」の多くは定期試験を実施し、学生の学習成果を測定可能な方法により適切に評価している。また、「基礎教育科目」、「外国語科目」を含む授業科目全体に対して、学生による「授業アンケート（FD）」を行っており、その内容のフィードバックとして授業アンケート結果は、各授業担当者がポータルサイトで確認できる。その結果に基づき授業アンケート結果を踏まえた改善事項をシラバスに入力し、授業のあり方を振り返ることで、授業の改善に役立てている。そしてFD研修会やFD研究会等で検証し、評価・改善に努めている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。	☐ (1) 学科又は専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
	☐ (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

本学では、学位授与の方針と建学の理想「産学一如」に基づき策定した教育課程編成・実施の方針において、「社会のニーズに適応できる人材を育成するカリキュラムを構築する」「造形芸術領域の融合と多様化に適応し、個々の学生の様々な興味や目標に対応できるカリキュラムとする」と記述しており、実社会における有能な職業人を育成するため、カリキュラムの編成に努めている。人生設計への関心を高める「キャリア・プランニング」を1年1Q、2Qに、3Q、4Qに「キャリア研究」を開講し、学修スキルの向上を図るとともに、自己

分析、自己 PR、履歴書作成、社会人としてのマナー教育など、入学時から年間を通じて職業教育を行っている。1年生の「プライマリーセミナーA・B・C・D」ではポートフォリオ制作、卒業生による就職関連講話などのプログラムを取り入れ、就職の対策につなげている。専門科目においても、特にデザイン、ファッション、写真や映像の分野では強く職業教育を意識している。デジタル化など技術の進捗や産業界の業態の変化による関連業界の動向を十分に考慮して、常に業務内容の実態に合わせた教育内容となるように努力している。

学生の就職活動支援の為、「キャリア支援センター」を開設しており、年間を通して、就職活動に必要な知識と能力を身につけることができる様々な支援行事を用意し、バックアップを行っている。「キャリア支援センター」主催の合同企業説明会を5月から9月に毎月、単独企業説明会も複数の企業が学内で開催し、学生に積極的な参加を呼びかけている。

個別の学生にはキャリア支援センター職員が対応するとともに、クラス担任も月1回の個人面談を行い、希望職種や希望勤務地そして活動状況などの報告書を就職担当職員と共有する等、全学的に支援を行う体制になっており、十分な役割と機能の分担が行われている。

また、学生が自主的に行う「インターンシップ」について、学則第2条の3及び別表A～Eに掲げる「教育研究上の目的」等に照らして適切な活動を、教育上有益な実践学修とみなし、学則第16条の3に規定するインターンシップの単位を認定している。

さらに、職業教育に関連する一定水準以上の技能検定等の合格者には、規程に基づき単位を認定し、資格取得を奨励している。

本学の同窓会組織である「薫風会」の協力を得て、2023（令和5）年度に実施した「卒業生・企業アンケート」において、企業人（会社）の視点から本学の教育についての意見や要望（自由記述）では、

- ・アートマネジメントや地域創生に特化した授業カリキュラムがあると視野が広がると思う。
- ・確定申告のやり方、社会保障はどんなものがあるか、ジェンダー系の教育があると後々助かると思います。
- ・形式にとらわれない自由な思考
- ・資格取得等で就職先の選択がひろがるかと思っています。

など専門教育、基礎教育や資格取得など様々な意見が聞かれた。アンケート結果については、教授会で全教員に共有し、改善に努めている。

卒業生・企業アンケートは、今後も定期的（5年に1回程度）に実施する予定である。

また、企業に対し、本学卒業生の社会的評価や印象等を調査することにより、今後の教育改善に反映することを目的に、「企業アンケート」を実施している。その結果については、「大学改革推進本部 大学評価・IR室」が分析を行っている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

社会のニーズや産業界の動向、学習成果の検証結果等を踏まえながら、教育課程の継続的な見直しを行い、教育内容のさらなる充実を図っていくことが求められる。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

2025（令和7）年度からのクォーター制に向けて、2022（令和4）年度から検討を重ね、学生がより学びを深めるよう2024（令和6）年度に領域及び系列を含めカリキュラムの見直しを行った。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]

[区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅱ-B-1 短期大学 及び学科又は専攻課程 において、学習成果は明 確である。	☐ (1) 学習成果に具体性がある。
	☐ (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
	☐ (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

本学は建学の理想と理念、教育の目標に基づき、2021（令和3）年に「学習成果」を以下のように定め、ホームページ等において公表している。

- ・基礎的教養を身につけ、造形芸術の知識と技能を修得している
- ・創造力、表現力を通して、意欲的に社会に貢献することができる

上記の学習成果に基づいた教育方針を明示し、教員間で共有し、周知を図っている。さらに、系列ごとに到達目標を設定し、『履修ガイド』に明記のうえ、ホームページでも公表している。これらを踏まえ、各科目のシラバスには、科目ごとに到達目標を具体的に記載しており、学習成果との対応関係が明確になるように工夫している。加えて、これらの学習成果を体系的に結びつけるために「カリキュラムツリー」を作成し、教育課程の全体像を可視化している（図2-1）。

造形芸術学科

1

年次

【第1クォーター～第4クォーター】

各領域専門科目

芸術表現領域

絵画系

絵画Ⅰ（基礎）

●絵画Ⅰ（展開）
日本画
デッサン表現Ⅰ
デッサン表現Ⅱ

立体造形系

彫刻Ⅰ（木彫）
フィギュア制作基礎

●彫刻Ⅰ（塑造）
デジタルファブリケーション

系列共通

現代アート

写真系

写真表現Ⅰ
デジタル写真 A（写真デザイン）

●写真表現Ⅱ（模倣から創作へ）
デジタル写真 B（表現）
写真クリエイティブ実習 A
写真照明技術

ビジュアルデザイン領域

グラフィックデザイン系

グラフィックデザイン基礎演習

●グラフィックデザイン実習 A
エディトリアルデザイン実習
パッケージデザイン実習

系列共通

Web デザイン演習 A
コピーライティング
Web デザイン演習 B
メディアデザイン実習
マンガ制作実習 A
広告概論

アニメーション・映像系

映像基礎演習

●アニメーション・映像実習
サウンドデザイン演習
ストップモーションアニメーションⅠ
ストップモーションアニメーションⅡ
映像制作実習 A

イラストレーション系

イラストレーション基礎演習

●イラストレーション実習 A
イラストレーション実習 B

生活環境デザイン領域

インテリアデザイン系

ID・PD 共通基礎演習 A
ID・PD 共通基礎演習 B
製図

●建築・インテリアデザイン基礎
建築・インテリアデザイン実習Ⅰ
3DCAD 実習Ⅰ
インテリア空間デザイン実習
ショップデザイン実習
ID・PD 共通実習

プロダクトデザイン系

ID・PD 共通基礎演習 A
ID・PD 共通基礎演習 B
製図

●プロダクトデザイン基礎（雑貨）
プロダクトデザイン実習Ⅰ（家具）
プロダクトモデリング実習Ⅰ
プロダクトデザイン実習 A
ID・PD 共通実習

系列共通

アクセサリ制作基礎
テキスタイル基礎

ファッションデザイン系

アパレルファッション演習
ファッションイラストレーション A
ファッションビジネス A

●ファッションイラストレーション B
ファッションビジネス B
パターンメイキング A

陶芸系

陶芸手びねり演習

●陶芸基礎
陶芸型物

全領域共通専門科目

*描写Ⅰ A
*描写Ⅰ B
*デジタルコンテンツ技法
△平面構成
△立体構成
△写真基礎演習
書道Ⅰ

デザイン概論
写真芸術論
西洋美術史
マンガ概論
描写Ⅱ
書道Ⅱ
ユニバーサルデザイン論

美術概論
現代写真史
カリグラフィ
形態の基礎
インターンシップ演習
色彩学

学外研修 A
学外研修 B

△学外アートプロジェクト（平面）A
△学外アートプロジェクト（立体）A
△学外アートプロジェクト（平面）B
△学外アートプロジェクト（立体）B

基礎教育科目

*プライマリーセミナー A
*プライマリーセミナー B
*プライマリーセミナー C
*プライマリーセミナー D
*キャリアプランニング

キャリア研究
芸術の世界 A
芸術の世界 B
美学・美術史
情報処理演習 A

情報処理演習 B
世界の歴史 A
世界の歴史 B
日本の歴史 A
日本の歴史 B

実用数学（計算力）A
実用数学（計算力）B
△実用国語（文章力）（伝達力）
心理学の世界 A
心理学の世界 B

哲学の世界 A
哲学の世界 B
ジェンダーと社会 A
ジェンダーと社会 B
文化人類学 A

*＝必修科目 △＝選択必修科目 ●＝系列専門科目

2 年次

[第 1 クォーター～第 4 クォーター]

各領域専門科目

△絵画研究

絵画Ⅱ(版画技法)

絵画Ⅱ(油彩技法)

絵画Ⅱ(表現)

△立体造形研究

彫刻Ⅱ(技法)

フィギュア制作(デジタル造形)

彫刻Ⅱ(表現)

系列共通

人物デッサン

＊卒業研究

△写真研究

営業写真実習

コマーシャルフォト

写真クリエイティブ実習 B

白黒写真演習

△グラフィックデザイン研究

グラフィックデザイン実習 B

VI デザイン演習

印刷デザイン実習

ブランディングデザイン実習

系列共通

3DCG 実習

Web デザイン演習 C

マンガ制作実習 B

＊卒業研究

△アニメーション・映像研究

映像制作実習 B

△イラストレーション研究

キャラクターデザイン実習

イラストレーション実習 C(技法)

イラストレーション実習 D(応用)

△建築・インテリアデザイン研究

建築・インテリアデザイン実習Ⅱ

3DCAD 実習Ⅱ

系列共通

アクセサリ制作 A

テキスタイル

デザイン A(染)

テキスタイル

デザイン A(機)

テキスタイル制作

トンボ玉

テキスタイル

デザイン B

＊卒業研究

△プロダクトデザイン研究

プロダクトデザイン実習Ⅱ(家具)

プロダクトデザイン実習 B

プロダクトモデリング実習Ⅱ

△ファッションデザイン研究

パターンメイキング B

パターンメイキング C

△陶芸研究

陶芸食器

陶芸裝飾

陶芸大物

全領域共通専門科目

近代デザイン史

デザイン書道

デザイン応用実習(グッズ)

ポートフォリオ制作実習

美術と情報

文化人類学 B

日本国憲法 A

日本国憲法 B

日本伝統文化

創造と権利

スポーツ科学演習 A

スポーツ科学演習 B

外国語科目

△Reading&WritingⅠ

△Listening&SpeakingⅠ

△Reading&WritingⅡ

△Listening&SpeakingⅡ

△English Expressions A

△English Expressions B

△Reading&WritingⅢ

△Listening&SpeakingⅢ

フランス語Ⅰ

フランス語会話Ⅰ

韓国語Ⅰ

韓国語会話Ⅰ

図 2-1 カリキュラムツリー

各科目における学生の学習成果については、秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)、不可(E)で成績評価を行い、各系列における学習成果の達成状況を把握できるようにしている。

なお、学習成果は短期大学における2年間の課程で達成可能であり、学生にとって意義がある内容として設定している。各授業の学習成果は定期試験、レポート提出、小テスト、課題提出等を通じて測定可能な方法により適切に評価しており、その測定・評価はアセスメント・ポリシーに基づいて実施している。評価の指標としては、授業の成績(GPA)、プロジェクト型教育(学外アートプロジェクト)の成果、卒業研究の作品とそのプレゼンテーション等が挙げられる。

「卒業研究」については、担当教員が個別指導で進めており、市内の美術館での卒業制作展の開催により学習成果の発表の場も設けている。よって領域ごとの到達目標に照らした成果が明確に把握できる。また、卒業研究の中間審査と卒業制作展は1年生も必ず見学し、レポートを提出することを課しており、2年次に向けての自覚と目標の設定に役立てている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。	☐ (1) 各授業科目の学習成果は、学科又は専攻課程の学習成果に対応している。
	☐ (2) 教員は、成績評価基準等により学習成果の獲得状況を適切に評価している。
	☐ (3) 教員の成績評価の状況について把握し、点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

すべての授業科目において、シラバスに到達目標を明示しており、その到達目標は本学の学習成果に対応している。

評価基準についても、シラバスに明示しており、学生が具体的に理解できるように、評価方法及びルーブリックもわかりやすく明示し、それに基づいて適切に評価している(表2-1)。

表2-1 講義科目におけるルーブリック(例)

評価項目	評価基準				
	期待を大きく上回る	期待以上である (履修目標)	やや努力を要する	努力を要する (到達目標)	相当の努力を要する
理解度	授業内容を学んだ自主的な学修が認められる	授業内容をほぼ100%理解している	到達目標を理解しているが、授業内容に不足がある	到達目標に達していることが認められる	到達目標に達していない
論理的思考力	授業内容に関連する事象・情報を整理して理論的に構造化でき、他者を納得させることができる意見や手順を論理的に展開できる	授業内容に関連する事象・情報を整理して理論的に構造化でき、意見や手順を論理的に展開できる	授業内容に関連する事象・情報を整理して理論的に構造化でき、自分の意見や手順を論理的に展開できる	授業内容に関連する事象・情報を整理し、構造化ができる	授業内容に関連する事象・情報を整理し、構造化ができない
課題解決能力	専門的な知識を実社会での実践に役立てることができる	応用的な課題について専門的な知識を用いて説明できる	専門的な知識について、基本は理解しており、説明できる	専門的な知識の獲得・修得に取り組んでいるが、説明できるレベルではない	専門的な知識に関心がなく、またはその獲得・修得に取り組んでいない
調査能力(予習)	自ら進んで予習範囲を超えて調べている	予習範囲を十分に理解し、他人に説明できる	提示した予習範囲の理解にあいまいな点がある	提示された範囲は予習するが、理解が不十分である	指示された範囲の予習が不十分である

また、授業科目履修規程第 29 条において成績評価基準を明示しており、その基準は総合点を 100 点満点に換算し、秀(S)90～100 点、優(A)80～89 点、良(B)70～79 点、可(C)60～69 点、そして 59 点以下は不可として(D 再試験受験可)、(E 再試験受験不可)単位を認定している。

教員の相互のシラバスチェックを行っており、その中で教員の成績評価の状況について把握し、記載内容等に問題がないかも併せて点検している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	☐ (1) GPA 分布、単位修得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
	☐ (2) 学生調査や学生による自己評価などを活用している。
	☐ (3) インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
	☐ (4) 卒業生への調査、卒業生の進路先を対象とする調査などを活用している。
	☐ (5) 測定した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

「九州産業大学造形短期大学部 アセスメント・ポリシー」において、下記のとおり、「学修成果・教育成果の評価レベル及び測定データ一覧表」を定めている（表 2-2）。

表 2-2 学修成果・教育成果の評価レベル及び測定データ一覧表

評価主体 ／時期	入学前・入学直後 アドミッション・ポリシーを満たす 人材かどうかの検証	在学中(単位認定・進級判定) カリキュラム・ポリシーに則って学修が 進められているかどうかの検証	卒業時(卒業後) ディプロマ・ポリシーを満たす人材 になったかどうかの検証
短大全体 (機関) レベル ↓ IR	・入学試験問題・入学試験結果 ・調査書等の記載内容 ・面接、志願理由書等 ・入学時満足度調査 ・入学前教育プログラム ・留学意識調査 ・留学生日本語能力	・アセスメントテスト ・学生アンケート (学生生活実態調査) ・GPA ※1 ・単位修得状況 ・学修行動調査 ・成績分布 ・満足度調査 ・課外活動状況 ・留年者数・留年率 ・退学者数・退学率 ・休学者数・休学率 ・ボランティア単位認定実績 ・インターンシップ単位認定実績	・アセスメントテスト ・卒業時満足度調査 ・卒業生へのアンケート調査 ・学位授与数・授与率 ・卒業生数・卒業率 ・GPA※1 ・編入学者数 ・就職状況・就職率 ・資格取得・国家試験合格実績 ・教員・公務員採用状況 ・卒業生アンケート ・OB・OG アンケート ・就職・採用先アンケート

		・留学プログラム参加実績 ・インターンシップ参加実績 ・資格講座開催・出席実績 ・資格取得状況 ・単位互換制度実績 ・文理芸融合科目開講・受講実績 ・学外組織連携プログラム実績	
学科 (教育課程) レベル	・入学試験問題・入学試験結果 ・面接、志願理由書等 ・入学時満足度調査 ・学修ポートフォリオ	・GPA※1 ・単位修得状況 ・学修行動調査 ・成績分布 ・出席状況 ・留学プログラム参加者の成果 ・満足度調査 ・課外活動状況 ・資格取得者 ・除退率 ・休学率 ・カリキュラムマップ・ツリー ・学修ポートフォリオ ・ループリック ・授業評価アンケート ・インターンシップ参加実績	・GPA※1 ・卒業研究・卒業論文・卒業制作 ・編入学者数 ・卒業時満足度調査 ・卒業生へのアンケート調査 ・学位授与数 ・就職率 ・学修ポートフォリオ
科目レベル	・プレイスメントテスト※2 ・英語能力テスト	・成績評価 ・単位修得状況 ・科目合格率 ・成績分布 ・出席状況 ・学外実習評価（アクティブ・ラーニングプログラム） ・学生授業評価アンケート ・学修履歴（ポートフォリオ）	

※1 GPA

GPAとは「Grade Point Average」の略で、学生が履修した全科目の成績の平均を数値で表したものである。

本学のGPAは、履修登録した科目毎の5段階評価(S・A・B・C・D)を4から0までのGP(Grade Point)に置き換えて単位数を掛け、その総和を履修登録単位数の合計で割った平均点となる。

※2 プレイスメントテスト

入学時に国語、英語、数学の習熟度テストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラス展開する。

特に、学生のGPA、成績原簿(履修科目とその成績を記載)を用い、1年次後学期ガイダンス、2年次前学期・後学期ガイダンスで履修指導を行っている。これらのデータはクラス担任による月1回ペースでの個人面談の資料としても用い、学生指導に活用している。在学者数は月報としてK'sLifeに公表しており、除退率については、教授会で報告し、学生指導の参考データとして教員間で共有している。学生の業績の集積については、K'sLifeの中に「CLノート」という機能を用いて、オンラインで学生の業績の集積を可能にしている。ループリックについては、講義計画、到達目標とともにシラバスに記載しており、学生はいつでも確認できる。

学生へは(一財)大学・短期大学基準協会「短期大学生調査」等を活用し、経年比較、全体比較など学習面や生活面での学生の自己評価を把握するべく努めている。また、週あたりの学習時間、大学生活の中で力を入れて取り組んでいることなど、大学生活全般の取り組み

や身に付いた能力を把握するため実施している「成長の証アンケート」に加え、「新入生アンケート」、「卒業予定者アンケート」も実施している。

インターンシップについては、「キャリア支援センター」で、6月頃に説明会を行い、夏季インターンシップと春季インターンシップを「九州インターンシップ推進協議会」等の協力のもと実施しており、積極的にガイダンス等で周知を図っている。また、本学では「インターンシップ演習」を開講しており、履修した学生は企業で5日間以上の研修を行っている。また、「キャリア支援センター」による面談・就職活動状況調査やクラス担任による月1回の面談で学生の進路状況を把握し、就職率等を定期的に集計しており、全教員に共有している。毎年進路決定率を算出し、その内訳(就職率、4年制大学編入率、その他[本学研究生・留学・作家活動等])も報告している。就職率、4年制大学への編入実績等は大学案内に記載して高校等に配布している。

本学の同窓会組織である「薫風会」の協力を得て、2023(令和5)年度に「卒業生・企業アンケート」を実施している(詳細については、基準Ⅱ-A-4を参照)。

これらの測定結果を毎年の自己点検・評価において活用し、学内の教職員で共有している。

[区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。	☐ (1) 学習成果の獲得状況について、可視化した根拠がある。
	☐ (2) 学生に獲得した学習成果を自覚できるように、根拠を基に説明している。
	☐ (3) 学習成果の獲得状況について、根拠を基に公表することに努めている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

「九州産業大学造形短期大学部 アセスメント・ポリシー」において、本学学生として期待される能力である「九産大生コンピテンシー」を設定している。この「九産大生コンピテンシー」に基づく16の能力については、各授業科目のシラバスにおいて、該当する能力を明示し、学生はK'sLifeを通じて、自身の16の能力に関する修得状況をレーダーチャート形式で可視化できるように設計している。また、「九産大生コンピテンシー」は各種学生アンケートを通じて学習成果の測定を行っている。

また、2023(令和5)年度後学期から「CLノート」を導入している。「自分史」、「目標設定及び振り返り」、「活動記録」等の機能を実装し、各学期や年間を通した学生自身の学びや成長等を記録・蓄積し、クラス担任等との面談時に活用することによって、気づきや行動変革を深化させる仕組みを構築している。

さらに、週あたりの学習時間、大学生活の中で力を入れて取り組んでいることなど、大学生活全般の取り組みや身に付いた能力を把握するため実施している「成長の証アンケート」に加え、「新入生アンケート」、「卒業予定者アンケート」の分析結果を含めたIR活動については、「IR活動報告書」として取りまとめ、2025(令和7)年4月から大学ホームページに

公表している。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題>

学習成果の測定については量的・質的データを用いた仕組みを整備しているが、その測定結果を教育改善に結び付けるプロセスの可視化や、学習成果と系列・科目との対応関係の明確化について、今後さらに充実を図る必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の特記事項>

2023（令和5）年度後学期から、学修ポートフォリオ機能を備えたCLノートを導入している。クラス担任制度と一体的に運用し、学生の学修や成長の過程を継続的に記録・可視化するとともに、「九産大生コンピテンシー」の育成・可視化にも活用している。学生による目標設定や振り返りと、教員による助言・面談を連動させ、学修成果の可視化と主体的な学びの促進を図っている点が本学の特色である。

[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]

[区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。	☐ (1) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
	☐ (2) 高大接続の観点により、多様な選抜方法を設け、それぞれの選考基準を明確に示している。
	☐ (3) 専門職学科における入学者選抜は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮している。
	☐ (4) 入学者選抜の実施に関する学内規程を整備し、規程に基づき実施している。
	☐ (5) 入学者選抜の実施における学長を中心とした責任体制は明確である。
	☐ (6) アドミッション・オフィス等を整備している。

<区分 基準Ⅱ-C-1 の現状>

入学者選抜方法については、「入学者の受け入れの方針」に対応しており、学生募集要項にはアドミッション・ポリシーとともに入試種別毎の評価ポイントを学生募集要項に提示している。高大接続の視点から、多様な選抜方法を設けており、その内容は以下のとおりである。

- ・総合型選抜 : 芸術を愛好する心情を持ち、本学で学ぶ目的や目標が明確な人

- ・学校推薦型選抜：創作の熱意があり、人物及び芸術的資質が優れている人
- ・一般選抜：学業及び芸術的資質に優れ、将来性のある人
- ・特別選抜：出願資格を有し、造形芸術を愛好する心情を持ち、自己研鑽できる人
(外国人留学生、帰国子女、社会人)

選抜に際しては、調査書、面接、実技試験、持参作品評価、学科試験に加え、口頭試問やプレゼンテーションを選考内容に加えて実施している。選考にあたっては、選考基準を定め公正な実施に努めており、選抜については、選抜会議を開催し、適正に実施している。

入試選抜の実施については、学則第 21 条第 2 項に基づき、「入学者選抜実施規則」を整備し、入学者選抜のための入学試験に関する基本方針を定めるため、「入試審議会」をおき、審議会は学長が招集し、その議長である学長のもと、入試実施の基本方針（募集数、方法、日程その他学生募集要項に記載すべき事項）のほか、「入試実施委員会」及び各種専門委員会の選出やその他入試に関する重要事項を審議決定している。

また、本学では受験の問合せや入試実施の機能を持つ、「入試部」を設置している。「入試部」は学生募集に関する業務、学生募集や入試に関する広報、入試に関する電話やメール等、相談窓口として本学と連携して適切に対応している。

〔区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。〕

区分	点検・評価の観点
基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。	☐ (1) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
	☐ (2) 選抜区分ごとの募集人員を明確に示している。
	☐ (3) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
	☐ (4) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

<区分 基準Ⅱ-C-2 の現状>

入学者の受け入れの方針は、『学生便覧』や『学生募集要項』に明示し、ホームページで公表している。本学の建学の理念に基づいた教育を行うために本学が求める学生像は次のとおりである。

- ①芸術を愛好する心情を持ち、個性豊かな造形的表現力を身につけようとする人
- ②何事にもとらわれない自由な精神を持つ人
- ③確かな技術の修得に努力する人
- ④造形芸術をとおり、地域社会に貢献する意欲のある人

①は、造形芸術領域の融合と多様化に適応し、個々の学生の様々な興味や目標に対応できるカリキュラムを通じて、実践的学風を重んじ、造形芸術への熱意を育むことを教育研究上の目標として記載している。

②は自由度が高く個々の修学の目的に対応できる教育編成により多様な授業科目を自由

に受講でき、造形芸術領域の融合と多様化に適応できる人材養成を目指している。

③は基礎教育科目・共通専門科目から領域専門科目(系列専門科目)に繋がる専門性が高い学びの一連の過程により、社会に有用な専門性を持った人材育成を志向し、各系列ごとの専門的能力を追求することを求める。

④は本学の建学の理想と理念である「産学一如」は「造形の伝統を継承し産業社会に有用な人材養成する」ため、企業や自治体と連携し、「学外アートプロジェクト」を実施している。プロジェクトを通じて豊かな社会性を養うことにより、今日の多様な社会や文化の創造に貢献し得る能力を養成している。

募集における、選抜区分ごとの募集人員や授業料、その他入学に必要な経費は、『学生募集要項』に明示し、ホームページで公表している。

受験の問い合わせ等についても、「入試部」が窓口となり、電話やメール等で丁寧な対応を心掛けている。また、オープンキャンパス等では、入試部職員や教員による入試相談窓口を設置し、高校教員、高校生や保護者等の対応を行っている。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題>

なし

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	☐ (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
	☐ (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
	☐ (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
	☐ (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
	☐ (5) 学生に対して履修及び卒業に至る指導・支援を行っている。
	☐ (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
	☐ (7) 基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対し補習授業等を行っている。

	☐ (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
	☐ (9) 通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
	☐ (10) 図書館等に専門的職員その他の専属の教員又は事務職員等を配置し、学生の学習向上のために支援を行っている。
	☐ (11) 学生の海外への派遣（長期・短期）を行っている。
	☐ (12) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-D-1の現状>

本学では、総合型選抜、特別総合推薦選抜、学校推薦型選抜及び外国人留学生推薦選抜合格者に対し、「大学で必要な基礎学力の養成」や「大学での学びへのスムーズな移行」等を目的として、プレ・エントランスデーへの参加及び入学前課題（eラーニング）の完遂・提出を義務付けている。課題は、国語・数学・英語を実施し、プレ・エントランスデーでは、1年生の必修科目である「描写ⅠA・B」の導入として、入学に向けての学習意欲を高めるために「デッサンの基礎」を教授しており、入学前教育は入学後の学習の動機付けになっている。

入学式後には講義が開始されるまで約1週間のガイダンス等を行う期間を設けている。そこでは、教務、学生生活のためのガイダンスを行い、履修方法や学生生活全般について説明している。前述したガイダンスにて『学生便覧』と『履修ガイド』、『キャンパスガイド』を配付している。『学生便覧』では、学習成果の獲得に向けた単位取得の方法等、『キャンパスガイド』では学生生活における様々な情報を掲載しており、それらを利用しながらガイダンスを行っている。「プライマリーセミナーA・B」（1年次必修科目）では、全クラス合同で各領域の概要と各系列の学びの内容を説明する機会を設けており、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択に繋げている。

履修登録に活用するシラバスは、Web化しており、パソコン及びスマートフォンでも閲覧可能である。学則等についてもホームページ上で確認できる。

なお、学習成果については、2021（令和3）年に学則に定め、ホームページ上でも公開している。

学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対して授業科目履修規程第34条に定める学期末特別補講として、選択必修科目「描写ⅠA・B」、「デジタルコンテンツ技法」、「立体構成」、「平面構成」、「写真基礎演習」の授業を実施している。学生は「CLノート」の記入が義務化され、目標設定及び振り返りなどを行い（年4回）、教員が確認、コメントすることで入学から卒業までの学習などの指導、支援を行っている。

本学はクラス担任制により、学習上の相談等に対して適切な指導助言を行う体制を整備しており、クラス担任による個別面談も行っている。更に、各専属教員は、週2日、学生の相談のためにオフィスアワー（週2回、100分×2コマ以上）を設けている。そのため、少人数の大学という事も含め、学生の状況を把握しやすい環境である。K'sLifeに掲載してい

る学生カルテに面談の所見の入力を行うなど、学生の修学状況を確認することができ、教職員は情報を共有しながら学生の指導に生かしている。

その他、大学生活や学習における悩みに関して相談ができるように、「学生相談室」を設けており、カウンセラー3人が交替で週3日(月・水・木曜日、各5時間)、学生の相談に対応している。学生相談室の利用状況等については、学生の個人情報を守りつつ、対応が必要な場合にはカウンセラーと教職員で協力し、学生への対応が出来るように努めている。

進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援としては、奨学金や特待生の制度を設けており、1年次生は、一般選抜入試Ⅰ期・Ⅲ期および中村治四郎奨学金認定試験(総合型Ⅰ期・Ⅱ期、学校推薦型選抜合格者のうち、入学手続完了者が対象)の成績上位者8名は中村治四郎奨学金により、授業料の一部を補助している。2年次生も、1年次成績GPA上位者若干名に対して、特待生制度により授業料の一部を免除している。各学年で修得できる単位の上限は、46単位であるが、GPA3.0以上の成績優秀の学生には更に4単位の履修を認める規定になっている。その他、個展、グループ展を開催する学生に対して、会場費の50%を援助し、作品制作意欲の向上につなげている。全国公募展の出品への支援策として作品送料の50%補助の制度を設けている。

図書館は、併設する九州産業大学と共有で使用している。九州産業大学図書館内に造形短期大学部図書室を設けており、専門書を中心に所蔵している。職員スタッフは、専属職員を含む14名のうち、司書有資格者10名を配置し、学生及び教職員の学修・教育・研究活動を支援している。例年、在学生向けに図書館利用ガイダンスを年度始めに実施しており、学習向上のために支援を行っている。2025(令和7)年度の本学学生の利用状況については、入館者数は、延べ2,895人、実人数269人で、貸出冊数は、1,780冊であった。そのうち本学学生の貸出実人数は200人であり、在学生の約84%が図書館を利用している。

学生の海外留学派遣については、「グローバル推進本部(2026(令和8)年4月に国際交流センターから名称変更)」が留学支援プログラムにより、学生の募集を行っている。

このような学習支援等については、その内容等に関する量的・質的データ等に基づき関係部所と本学が連携して随時見直し等を行い、改善を図っている。

[区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	☐ (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
	☐ (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
	☐ (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
	☐ (4) 宿舍が必要な学生に支援(学生寮、宿舍のあっせん等)を行っている。
	☐ (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。

	☐ (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
	☐ (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
	☐ (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
	☐ (9) 留学生在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
	☐ (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
	☐ (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
	☐ (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
	☐ (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-D-2の現状>

学生の生活支援全般については、「学生部」を設置しており、「学生委員会」と連携して学生生活や正課外活動に関する支援、指導を行っている。

本学学友会のサークル活動は次のとおり、部、同好会があり、部、同好会については、専属の教育職員を顧問として配置し、適宜学生の指導・助言等を行っている。

部：軽音楽部、漫画研究部、映画研究部、交流部

同好会：色彩同好会、美術同好会

大学行事に関しては「学友会総務委員会」の運営のもとで年間を通して各行事を行っており、学友会では、総務委員長、総務副委員長、大学祭実行委員長、書記及び会計各1人を互選により選出している。学友会の主な年間行事としては、学友会定期総会、新入生歓迎会や大学祭（香椎祭）などがあり、学生委員を中心に支援体制を整えている。

大学祭（香椎祭）については、「九州産業大学学友会大学祭常任中央実行委員会」と協働で企画、運営を行っている。

キャンパスは、併設校の九州産業大学と共有しているため、学生食堂や売店などの福利厚生施設が充実しており、多くの学生が利用している。学生食堂は、キャンパス内に4箇所ある。その他、パン、おにぎり、菓子類等が購入できる売店が2箇所、軽食を提供するカフェが2箇所ある。文房具や画材を購入するための売店も2箇所にあり、授業や課題制作に必要な材料、また書籍や雑誌を割引価格で購入することができる。また、パソコンや周辺機器、ソフトウェア等の店舗も1箇所ある。

学生寮（立花寮）は、「学生部 厚生課」が適切に管理・運営しており、男子寮、女子寮とも本学の学生は毎年1割程度が入居している。民間のアパートや下宿などの照会は、委託業者と連携して適切に行っており、ホームページでも紹介している。

通学の利便性については、近隣に JR 九産大前駅及び西鉄バスのバス停があり、公共交通機関の便がよい立地にある。

通学バスの運行はしていない。バイク・自転車による通学の際は、併設校の九州産業大学学生との共用の駐輪場を使用している。学生の自動車での通学は、やむを得ない場合を除き、許可していない。その他、障がい者に対応した駐車スペースをキャンパス内に整備している。

奨学生制度は、学術特待枠として、中村治四郎奨学金、外国人留学生授業料減免がある。経済的支援として、経済支援奨学金、遠隔地学生予約型奨学金、応急貸与奨学金等がある。育成支援制度として、本学が奨励する各種資格を取得した学生に対する支援制度として、キャリア・アップ支援奨励金等も整備している。

本学以外の奨学金として、日本学生支援機構奨学金や地方公共団体・民間育英団体等奨学金にも適切に対応している。これらの案内の詳細は、ホームページで公開している。

学生の健康管理のため、学校保健安全法に基づき、学年始めに定期健康診断を実施し、学生の健康状態の把握と病気の早期発見に努めている。また、九州産業大学と共有の保健室もあり学生の健康相談に応じている。本学には、カームダウンスペースがあり、体調不良等の学生が一時休める環境を整えている。学生相談室では、カウンセラー 3 人が交替で週 3 日（月・水・木曜日、各 5 時間）、学生の相談に応じている。

専属教員のオフィスアワー体制などにより、学生生活に関しての意見や要望の聴取に努めている。

また、留学生には、「語学教育研究センター」が開講する日本語に関する基礎的科目を受講することを推奨し、日本語の習得のための環境を整えている。その他、「グローバル推進本部」では留学生を対象として、授業とは別に日本人学生も含めた留学生懇談会の開催やビジネス日本語講座を開講し、日本人学生や留学生同士の交流及び日本語教育をサポートしている。

また正課外では、「キャリア支援センター」と「グローバル推進本部」の連携により N1 対策講座やBJT ビジネス日本語能力テスト対策講座を開講している。一方、生活面の支援については、留学生の経済的負担を軽減し、修学継続を支援することを目的に一定の成績基準を満たした者に対し授業料の 30%相当額を減免している。

社会人学生の支援については、社会人入試を行っているほか、社会人向けの長期履修学生制度を設けている。この制度は、社会人が職業を有している等の事情により、2 年間での修学（卒業）が困難な場合に、長期にわたる修学を支援することを目的とする制度である。また、社会人の研究生も受け入れており、そのニーズに応えている。

長期履修生については、長期履修学生に関する規程により、受入体制を整え、履修計画段階から「教務委員会」を中心として個別に対応することとしている。

身体に障がいのある学生の受け入れのために、施設面では、各校舎の自動扉、スロープ、エレベーターの設置、障害者用駐車スペースやバリアフリーの多目的トイレなどを整備しており、キャンパス内のバリアフリー化を実施している。入学者の選抜においては、受験時に配慮を必要とする志願者は事前申請を要する旨を募集要項に明記しており、申請があった場合は配慮を行っている。入学手続以降は、学生本人の修学時特別支援の申し込みに応じて、配慮を要する学生として認定し、対象学生の情報は、守秘義務を遵守した上で教授会や担当教員に文書で周知している。

学生の社会的活動を一層奨励するための科目として「学外アートプロジェクト(平面)A・B」と「学外アートプロジェクト(立体)A・B」がある。学外アートプロジェクトは、事前学習や事後学習を含めて総合的に評価をしている。例年、企業や行政機関等との連携により 20 件程度のプロジェクトを展開している。

[区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。	☐ (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
	☐ (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
	☐ (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
	☐ (4) 学科又は専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
	☐ (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-D-3 の現状>

就職支援のための施設として、「キャリア支援センター」を整備しており、担当の職員が学生の質問等に対応しながら綿密な就職指導と支援を行っている。

また、専属教員によるクラス担任制度により、学生の就職状況の把握と支援に努めている。2 年次就職活動時は、研究室の指導教員が研究授業や卒業研究（卒業制作）を通してクラス担任と連携し、学生の適性などを考慮して、就職や進路支援を行っている。就職において必要な資格取得などについてもアドバイスを行うこともある。なお、1 年次に開講する「プライマリーセミナーA・B・C・D」等でも就職に関する指導を行い、「キャリア支援センター」の施設見学と利用案内を行うことで、早い段階から就職に対する動機付けをしている。クラス担任は学生と月 1 回程度の個人面談と 2 年次から年間 6 回程度の就職活動状況調査を行い、その情報を「キャリア支援センター」と共有して就職支援や 4 年制大学への編入学の指導に生かしている。「キャリア支援センター」の特徴は、次の通りである（表 2-3）。

表 2-3 「キャリア支援センター」の特徴

特徴	内容
個人面談ブース	プライバシーに配慮した個別相談ブースを設置
担当職員を配置	進路・就職相談、OB・OG の就職先等、情報を提供
セミナールーム	単独企業説明会、各種セミナー、集団面接、グループディスカッション等様々な支援行事を開催
マナートレーニングルーム	三面鏡張りの個室にて、プロのモデル等からのマナー指導、好感度を上げるメイクの仕方を指導
メイクコーナー	メイク講座の際に使用
面接室	選考試験で必ず経験する面接練習を個別に経験
オンラインブース	安定したインターネット環境で、パソコン、Web カメラやマ

例年、1年次生には、企業の採用動向に合わせたテーマを設定した「就職ガイダンス」を年3回程度実施している。主なテーマは、「就職準備」「業界・職種研究の必要性」「2月末までに取り組むべき準備」等である。

また、9月には、「プライマリーセミナーC」において、「キャリア支援センター」から「就職実績」「就活スケジュール」「就活のポイント」などの説明を行っている。

「業界研究会」も開催しており、多くの学生が参加している。まだ知らない業界に視野を広げ、活動の選択肢を増やすと共に、既に興味のある業界に対しては今後の動向を理解することにより、就職活動の一助としている。

2年次生には、「学内合同企業説明会」や未内定の2年次生を対象に7月以降「就活バックアップ講座」も定期的を開催し、採用継続企業や企業説明会の情報提供を行い、就職意欲を高めている。

また、進路決定や内定獲得に向けては、教職員が連携し、組織的な支援体制を構築している。個別面談では、学生の活動状況を的確に把握し、課題を見極めた上で、企業受験に向けた具体的なアドバイスを行うなど、学生が主体的に行動できるようサポートを行っている。

個別オンラインブースは、Web面接を採用する企業の増加に伴い、学生の利用頻度が高まっている。また、メールでの履歴書添削指導など対面とオンラインを併用して柔軟に学生への支援を行うと共に、学生の活動状況を把握するため、ゼミ毎の進路調査に加え、Microsoft FormsによるWeb進路調査を行い、教員と情報を共有している。なお、情報発信の強化として、「キャリア支援センター」の公式LINEの登録促進も行っている。

さらに、キャリア支援センター職員及びキャリアカウンセラーは、年間を通じて各学生の進捗状況に合わせた個別面談（エントリーシート・履歴書の添削、模擬面接指導を含む）を行っている。

本学独自の取り組みとしては、就職活動の際に必要なポートフォリオ（学習の成果をまとめた作品集）の制作ができるように、2年次前学期に「ポートフォリオ制作実習」の科目を設けて指導している。また、ポートフォリオの製本に必要な製本機と断裁機を工房棟に設置している。

資格取得については、資格取得講座を「総合情報基盤センター」や「語学教育研究センター」等で開講しており、「資格取得講座」のホームページを開設して周知している。取得した資格は、規程に従い単位認定を行っている。キャリア支援のための授業として、「キャリア・プランニング（1年次前学期必修科目）」、「キャリア研究（1年次後学期選択科目）」を開講しており、就職のためのSPI対策や模擬面接など様々な指導をしている。

卒業時の就職・進学状況は、学生の提出する進路決定届により「キャリア支援センター」が把握し、教員と情報共有をしている。学生の就職先の企業は、次年度の学内企業説明会の参加企業の候補に挙がることもあり、継続的な就職支援につながっている。

4年制大学への進学希望者に対しては、前・後期始めの編入学ガイダンスの開催と月1回程度のクラス担任との面談を利用して進路相談を行っている。併設校の九州産業大学をはじめ、従前から編入学試験を行っている美術大学、指定校推薦が可能な大学を中心に具体的な内容説明などを行っている。九州産業大学芸術学部への編入学には、取得単位数、成績等

の条件を満たした学生に対して学長推薦制度を設けている。また、学長推薦以外にも一般推薦編入学試験、一般編入学試験を受験する学生もいる。芸術系大学の場合、実技試験や作品の提出を求められることが多いため、授業時間外に実技指導やポートフォリオ作成の支援を行っている。大学への編入実績は毎年卒業生の1割程度である。また、本学の研究生を希望する者もあり、積極的に受け入れている。

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の課題>

なし

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の特記事項>

なし

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

前回、第三者評価を受けた2020（令和2）年度の『自己点検・評価報告書』に記述した改善計画は以下のとおりである。

【改善計画】

ルーブリックの作成に関しては、学園として全学的に取り組んでいくこととしている。芸術系のルーブリックについても検討すべきことも多いが、芸術学部等とも連携しながら、丁寧に進めていくこととしている。

進路支援については、「プライマリーセミナーA・B・C・D」などを足がかりに、九州産業大学の各学部との連携の学びを広げ、進路の多様性を視野に、キャリア支援センターを活用して成果を挙げるよう取り組みを進めていく。

【実行状況】

ルーブリックの作成に関しては、学習目標や成績評価基準の可視化などを目的とし、2023（令和5）年度から全学的な導入を図っている。

進路支援については、現状に記述したとおり、「キャリア支援センター」との連携に基づき点検、確認等を行い改善を図った。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

直近における高等教育行政の動向として、中央教育審議会による答申や質向上・質保証シ

システム部会及び教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方 WG 等における議論では、認証評価制度の見直しや、学位の授与方針(DP)への到達度に対する適切な把握・可視化、持続的な検証・評価・改善サイクルの構築等が求められている。そのため、本学においても、学位の授与方針(DP)の到達度を測定する指標としての有用性や妥当性の検証、設定した測定指標に基づく検証結果の活用及び共有（評価方法及び体制を含む）が求められる。これに対応するため、評価方法・体制を明確化し、教育課程レベルのアセスメント体制を再整備するため、「アセスメント実施計画書」を導入した。2026（令和8）年度から、同計画書を活用し、教育課程の見直しに活用するなど、効果的な運用を図っていく。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。	☐ (1) 短期大学及び学科又は専攻課程に必要な教員を配置している。
	☐ (2) 短期大学及び学科又は専攻課程の専任教員又は基幹教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
	☐ (3) 教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）又は基幹教員とその他教員を配置している。
	☐ (4) 専任教員又は基幹教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
	☐ (5) 非常勤教員又は基幹教員以外の教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
	☐ (6) 教育課程編成・実施の方針に基づき指導補助者を配置している場合は、適切に実施している。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学は、短期大学設置基準に定める同一分野に属する学科が一学科の場合の教員数を充足している。教育課程編成・実施の方針に基づき 2026（令和8）年5月1日現在、教授6名、准教授4名、講師（特任含）2名、助教1名の計13名を配置し客員教授2名を採用している。非常勤教員は、授業に支障が来さないよう約70名を適切に配置している。

専属教員の職位は、「教育職員選考規程」及び「九州産業大学造形短期大学部教員昇任基準内規」を用い、学位、教育実績、研究業績、作品発表などを適切に評価し、それぞれの職位に任用している。教員は、研究・創作活動に意欲的に取り組んでいる。「九州産業大学造形短期大学部学会」として研究紀要を毎年発行し、『九州産業大学学術リポジトリ』によりホームページを通じて学生や外部にも広く公表している。また個別に個展や各種展覧会に出展し作品を発表している。

本学は、教育課程編成・実施の方針に基づき、「造形芸術領域の融合と多様化に対応し、社会のニーズに適応できる人材を育成するカリキュラムを構築する。」を「教育課程の理念」として掲げている。また、教育課程の特長の中に「1学科に10系列をおき、縦割りのカリキュラムを廃して、他の専攻の科目も時間割の許す限り履修することができる独自の科目構成とする。造形芸術領域の融合と多様化に適応し、個々の学生の様々な興味や目標に対応できるカリキュラムとする。」を定めている。それら多様なニーズに対応する為、多くの専門選択科目を開設している。専属教員でカバーできない分野においては、併設する九州産業

大学の教員及び非常勤教員が担当している。

非常勤教員又は基幹教員以外の教員の採用は、「教育職員選考規程」及び「九州産業大学造形短期大学部教員昇任基準内規」を用い、学位、研究業績、その他の経歴等を適切に評価し、採用している。芸術系という特性上、非常勤教員の大半は各々の専門分野で十分な実績のある実務家教員で、その経歴に問題はなく、短期大学設置基準を遵守している。

授業は、実習科目が多く、また扱いに危険を伴う機材があることから、学生がそのような機材を使用する場合には、必ず教員の監督・指導のもとで行っている。また、必要に応じて、授業補助のため学生アシスタントを配置して、教育活動が円滑に遂行できる体制となっている。

〔区分 基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。〕

区分	点検・評価の観点
基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。	☐ (1) 専任教員又は基幹教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等）は教育課程編成・実施の方針に基づき成果をあげている。
	☐ (2) 専任教員又は基幹教員は、科学研究費補助金等の外部資金を獲得している。
	☐ (3) 専任教員又は基幹教員の研究活動に関する規程等を整備し、研究環境の整備に努めている。
	☐ (4) 専任教員又は基幹教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
	☐ (5) 専任教員又は基幹教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
	☐ (6) 専任教員又は基幹教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
	☐ (7) 専任教員又は基幹教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

学園には、教育活動及び研究の情報収集・調査・教材開発等の活動を支援するために、研究者単位で配賦する「教育研究支援費制度」や、研究者の自由な発想に基づく真理の探究や課題解決等を推進するための「KSU 基盤研究費制度」などを、研究費規程に基づき以下のとおり構築している。

① 支援型研究費

教育研究支援費、国際学会発表支援費、学術論文投稿・掲載支援費の3つの区分を設け、個人の教育・研究活動を直接的に支援している。

- ・教育研究支援費は、個人単位で行う教育・研究活動に対し、35 万円を上限に配賦している。
- ・国際学会発表支援費は、発表にかかる経費として、旅費 32 万円、参加費 15 万円を上限に支援している。
- ・学術論文投稿・掲載支援費は、学術誌への投稿・掲載に必要な経費として、1 論文につき 10 万円を上限に支援している。

② 公募型研究費

KSU 基盤研究費および実用化支援研究費の 2 種を設け、競争的要素を取り入れた学内公募制度を運用している。

- ・KSU 基盤研究費は、研究者の自由な発想に基づく真理の探究や、課題解決等を支援するものであり、申請に基づき学外有識者による審査を経て交付を決定している。
- ・実用化支援研究費は、特色・特長のある研究の戦略的推進と実用化を目指すもので、最長 5 年間の研究期間を設定。申請に基づき、学内外有識者による審査等を経て交付が決定され、採択後は毎年度末に経過評価を実施している。

③ 奨励型研究費

- ・国、企業、団体等から研究費を獲得した教員に対し、研究の遂行を奨励する目的で支給している。また、科研費に応募し不採択となった研究者に対しても、次回採択を目指す活動について支援の対象としている。

教員は毎年度、この教育研究支援費又は KSU 基盤研究費に専門性及び学科教育課程編成・実施の方針に基づいた研究計画を申請し、交付決定を受けて研究を推進する。本研究で得られた成果は、全国的な展覧会、地域の展覧会、個展、グループ展などで発表している。海外で発表することもあり、全体的にみて活発な活動が行われている。また、ほとんどの教員はそれぞれの専門分野の学会や協会・団体などに会員として所属し、研究協議会・展覧会等にも積極的に出席・参加・出品している。また、得られた成果は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業などを通して教育にも反映している。

専属教員個々人の研究業績については、ホームページで公開している。

近年、科学研究費助成事業については申請しているものの獲得した事例はない。一方で、教員を対象に、科学研究費助成事業獲得の為にセミナー開催や、外部専門家による申請書レビューなど、科学研究費助成事業獲得へのサポート体制は整っている。その他の外部資金としては、一部の専属教員が受託・共同研究費や奨学寄附金を獲得している。なお、外部資金の事務は、併設校である九州産業大学の「産学共創・研究推進本部」が行っている。

教員の研究活動に関する規程としては、「コンプライアンス推進規則」、「研究活動における行動規範」、「研究費規程」などを整備している。また、研究費の適切な執行管理について記した「研究費ハンドブック」を全教員に配信し、周知している。

教員の研究倫理遵守の取り組みとして、「研究活動に係る研究倫理・コンプライアンス研修」を定期的に開催し、全専属教員に受講及び誓約書の提出を義務付けている。

毎年、年度末の 3 月に発行する『九州産業大学造形短期大学部紀要』は、1979（昭和 54）年 3 月 1 日に、九州造形短期大学紀要第 1 巻が発行され、以降毎年発行している。研究論文や作品制作などの成果を収載しており、紀要は「九州産業大学学術リポジトリ」に登録しホ

ホームページ公開している。

専属教員の研究、研修等を行う時間を確保する為、専属教員は研修日が確保されている。更に、土曜日は原則的に講義を行わないため、研究を行う時間が適切に確保されている。

専属教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程には、国外旅費規程がある。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅲ-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。	☐ (1) 事務職員等は、事務等をつかさどる専門的な職能を有している。
	☐ (2) 事務職員等の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
	☐ (3) 事務等関係諸規程を整備している。
	☐ (4) 事務部署等に事務室、情報機器、備品等を整備している。
	☐ (5) 日常的に業務の見直しや事務処理等の点検・評価を行い、改善している。
	☐ (6) 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務職員の能力開発及び資質の向上を目的とした「事務職員研修規程」に基づき、学園全体で毎年度「職員研修計画」を策定し、各種研修会を組織的かつ継続的に実施している。

各職位・階層に必要な知識やスキルの習得を目的とした職位・階層別研修会や、広く大学職員に求められる知識の向上や意識の啓発を目的に教職員を対象とした全体研修会等を実施している。

また、各部所における業務遂行力や知識の習得及び情報共有を目的とした職場内研修会を全部所で実施するとともに、通信教育講座を中心とした自己啓発の奨励や、担当業務に関わる知見の拡大や学外でのネットワーク構築に向け職員を外部団体に派遣するなど、多様な活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。

事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えるため、九州産業大学造形短期大学部事務室では、事務室長が全ての職員と定期的に面談を行い、個々の業務量や職務内容、課題などを把握するよう努めている。

事務関係の諸規程は、中村産業学園規則集に整備されポータルサイトでいつでも確認できる。

16号館1階に九州産業大学短期大学部事務室を置いている。事務室には、事務スペース、資料室・印刷室、非常勤講師控室、会議室等を整備し、職員一人に一台のパソコンを設置している。

事務処理の改善や見直しについては、効率化や適正化に常に勤め、学園全体で業務改善に取り組む体制が構築されている。さらに、職員の能力開発と目的意識を明確化するために人事評価制度を導入しており、評価結果を賞与に反映するなど、個々の職員のモチベーションの活性化を図るとともに、大学職員として働く意義を明確化している。

なお、本学では、教員についても評価制度を導入しており、教員の諸活動の評価及び分析

を行い、改善に生かしている。

学生の成績記録等については、「文書規程」別表第2「文書標準保存期間表」に基づき、適切に管理・保管している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。	☐ (1) 教職員相互の役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保している。
	☐ (2) 教育研究活動等に係る責任の所在は明確である。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

本学園では、「事務組織及び事務分掌に関する規程」に基づき、各部所の役割を明確にし、教員と協働して組織的な連携体制により造形短期大学部を運営している。

学長は、教授会を「短期大学部教授会規程」に基づき招集し、議長となり教育研究活動等について適切に審議を行い運営を行っている。また、「教務委員会」、「学生委員会」や「FD委員会」等の各種委員会も適切に運営され教育研究活動をサポートしている。さらに前述の事務分掌により各部所に関係する規程を遵守しその責任の所在は明確である。

[区分 基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。	☐ (1) 教職員のSD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
	☐ (2) 教員のFD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。 ①教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
	☐ (3) 指導補助者の研修に関する規程を整備し、適切に実施している。

<区分 基準Ⅲ-A-5 の現状>

SD活動については、事務職員の能力開発及び資質の向上を目的とした「事務職員研修規程」に基づき、学園全体で毎年度「職員研修計画」を策定し、各種研修会を組織的かつ継続的に実施している。

FD活動については、「FD活動の基本方針」に基づき、当該年度の活動計画を策定し、大学全体（機関）、学部等（教育課程）、個人（科目）の3つのレベルで体系的に展開するとともに、「FD委員会規程」のもと、FD委員会（委員長 | 学長）を中心とした組織的な運営体制を構築している。

「FD研修会（大学全体）」は、教育の質向上や教育内容、手法に関する先進事例や好事例

等をテーマとして、毎年度 2 回実施している。加えて、オンデマンド配信を併用することにより、多様な勤務形態にある教員に対しても参加機会を確保している。また、「FD 研究会（造形短期大学部）」についても毎年度 2 回実施し、授業改善及び教育力向上を継続的に図っている。

その他、開講する全ての授業科目において学生による授業アンケートを実施しており、2025（令和 7）年度から「アンケート結果を踏まえた具体的な改善事項」を、次年度シラバスへの記入必須項目とし、学生に公表している。これにより、授業担当教員が自らの授業の適切性及び有効性を振り返るとともに、改善内容をシラバスとして学生に明示する PDCA サイクルを確立し、授業の質向上につながっている。

専属教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう、「FD 委員会」や各種委員会の一員として専門分野の枠を超えて、九州産業大学短期大学部事務室、「教務部」や「キャリア支援センター」等の各部所と協働して、教員・学生の要望に対応した施設・設備等の教育環境設備等、学生の学習を向上させるための取り組みを行っている。

本学においては、現時点でティーチング・アシスタント等の指導補助者を配置した実績はない。このため、指導補助者に係る研修についても実施していない。なお、将来的に指導補助者を配置する場合には、授業担当教員との役割分担や責任関係を明確にした上で、必要な研修の実施や規程整備を行うこととする。

〔区分 基準Ⅲ-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。〕

区分	点検・評価の観点
基準Ⅲ-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。	☐ (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
	☐ (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
	☐ (3) 教職員の就業を諸規程に基づき適正に管理している。
	☐ (4) 教職員の採用、昇任は就業規則、選考規程等に基づき適切に行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-6 の現状>

教職員の就業に関する諸規程については、「就業規則」、「メイト職員就業規則」、「クルー職員就業規則」、並びに、その他諸規則を整備している。

教職員の就業に関する諸規程の教職員への周知は、上記諸規程を K'sLife に掲載し常時閲覧出来る状態になっている。また、新任教職員に対しては入職時の研修会において「就業規則」等の説明を行っている。規程が制定・改廃された際は、K'sLife 上のデータが更新され、全ての教職員に対しメールで周知している。

教職員の就業は諸規程を遵守し適切に運用するとともに、教職員に過度な負担を与えないように労働基準法の定めに従い、同法第 36 条に規定する協定を締結し、また、「安全衛生委員会」の設置や教職員の適正な担当授業数に配慮するなど、健全な就業環境の維持に努めている。さらに、就労管理システムを導入しており、労働時間の正確な把握に努めている。

また、労働安全衛生法第 66 条の 10 に定められたメンタルヘルス不調となることを未然

に防止するための心理的な負担の程度を把握するために、「学校法人中村産業学園ストレスチェック実施に関する規程」を定め毎年、全教職員に対しストレスチェックを行い、メンタルヘルスの予防などの産業医による相談体制も整えている。

事務職員の採用については、「就業規則」等に基づき、「人事部」が毎年採用計画を立案し、理事長、常務理事及び事務局長と協議の上、採用活動を展開し、人員を配置することで、事務組織の活性化並びに適切な人員配置を行っている。

また、本学における教員の採用及び昇任については、「教育職員選考規程」及び「九州産業大学造形短期大学部教員昇任基準内規」に基づき、適切に行っている。

教員の採用については、募集する職位に応じて、理事長・学長の下で透明性・公平性の高い3段階の選考を実施している。

第1段階で教育歴・研究業績・社会貢献活動について、書類選考を行った後、第2段階でプレゼンテーション審査を行い、短期大学部教授会を経て、第3段階で教育力・研究力を客観的に評価するために理事長、学長、理事等による面接（教育方針・研究方針及びプレゼンテーション等）を行い、本学の教員として相応しい人材を採用している。

昇任手続きについては、学科主任が候補者を検討し、学長と協議を行った後、本人からの申請及び書類提出を受け、(1)資格審査委員会による審査(2)教授会での審議(3)役員による面接(4)理事会での承認となっている。規程及び手続きはすべて公開しており、公正な審査になるよう努めている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

なし

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

九州産業大学に併設された本学の事務組織は、「教務部」、「学生部」、「入試部」及び「キャリア支援センター」に短期大学部の担当職員がおり、短期大学部事務室と協同で業務を遂行している。

自治体や企業等からの技術相談には、併設校である九州産業大学の「産学共創・研究推進本部」がワンストップで対応し、研究シーズとのマッチング、受入交渉、連携後の伴走支援までを一貫して行っている。専任のURA (University Research Administrator) を配置し、研究シーズの発掘と企業等との連携促進を図っている。また、国や財団法人などの助成金申請についても、URA による獲得に向けた応募支援を行っている。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	☐ (1) 校地は、学生間の交流等が十分に行えるなどの教育にふさわしい環境を持ち、その面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
	☐ (2) 学生に対する教育又は厚生補導を行う上で必要に応じ、運動場、体育館その他のスポーツ施設、講堂及び寄宿舎等の厚生施設を設けている。
	☐ (3) 校舎は、教育研究に支障のないよう、教室、研究室等必要な施設を備え、その面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
	☐ (4) 校舎の敷地には、学生が交流、休息等に利用するのに適当な空地を有している。
	☐ (5) 校地と校舎は障がい者に対応している。
	☐ (6) 教育課程編成・実施の方針に基づき教室は、講義、演習、実験・実習又は実技を行うのに必要な種類と数を備えている。
	☐ (7) 専任教員又は基幹教員に対して研究室を整備している。
	☐ (8) 専門職学科においては、臨地実務実習その他の実習に必要な施設を確保している。
	☐ (9) 通信による教育を行う学科又は専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
	☐ (10) 教育課程編成・実施の方針に基づき授業を行うための機器・備品を整備している。
	☐ (11) 図書館等を中心に教育研究上必要な資料を系統的に整備し、学生等に提供している。
	☐ (12) 図書館等は、教育研究上必要な資料の提供に当たって必要な情報の処理及び提供のシステムの整備その他教育研究上必要な資料の利用を促進するために必要な環境の整備に努めている。 ①購入図書等選定システムや廃棄システムが確立している。 ②資料の提供に関し、他の短期大学の図書館等との協力を努めている。
	☐ (13) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

校地敷地は、387,865.7 m²で、基準面積 3,000 m²(1 学科 150 人×2 学年×10 m²/人)を充足している。

運動場については、陸上競技場、野球場、球技場、ゴルフ練習場、テニスコートなどを併設校の九州産業大学と共有している。

大学設置基準に定める校舎面積は 4,313.5 m²であり、本学の校舎は 16 号館 1 階 2 階及び 3 階の一部、15 号館 1 階の一部、5 階の一部及び短期大学部工房棟で、その面積は 6,251.6 m²で設置基準の規定を充足している。

障がい者に対してのバリアフリー化には配慮しており、キャンパスや校舎内では、車いすなどでできるだけスムーズに通行できるようスロープやエレベーターを設置している。

また、多目的トイレ、大教室では車椅子利用者が使いやすい机を用意している。

毎年、車椅子利用者の動線確認・配慮調査を行い、自動ドア設置・段差等の危険解消対策工事を行っている。施設・設備の整備は、教育・研究のニーズに応じ逐次整備・改善を行っている。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に示すとおり、「教育課程の構成」、「教育課程の特長」は、多様な造形芸術を学ぶ為のものである。その為に、講義を行う講義室、実習室等については、適切に整備している。本学では通信による教育を行う学科・専攻課程を開設していないが、オンライン授業の為の環境を整備している。

機器・備品は、先に挙げた講義室・実習室等に、教育課程編成・実施の方針に基づいて、十分に整備し授業等において支障なく使用している。

2026(令和8)年3月31日時点での九州産業大学の所蔵資料数は 815,629 冊、造形短期大学部の所蔵資料数は 36,086 冊である。日本十進分類法による分類上では、造形芸術学科にとって教育研究上特に必要な芸術資料が全体の 4 割にあたる約 1 万 4 千冊、その他の分類は概ね平均的な割合で所蔵しており、系統的に整備している。教員がシラバスにおいて指定する「学習用図書(教科書、指定図書、参考図書)」のコーナーや学系別入門書を配架する他、キャリア支援や教職、資格取得に関連するコーナーなどを設け、学生等に提供している。

教育研究上必要な資料の提供にあたり、学生や教職員が使えるように整備されたオンライン蔵書目録検索システムである「OPAC」を導入しており、インターネットに接続したパソコンやスマートフォンから、図書館が所蔵する図書や雑誌などを検索できる。Web 上で図書館ポータルサイト「マイライブラリ」を利用して、貸出期間の延長や資料の予約、本学が所蔵していない資料の文献複写等を依頼できる。学術情報へのアクセスには、電子ジャーナル、データベース、電子書籍及びインターネット上の学術情報をリンク付けし、必要な情報にナビゲートするシステムである「SFX」、多様な資料情報源を横断的に検索する「ディスカバリーサービス」(OPAC とも連携)、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を館内で利用できる「図書館向けデジタル化資料送信サービス」を導入している。また、「九州産業大学オープンアクセス方針」に基づき、本学の研究成果物である紀要論文を九州産業大学学術リポジトリに登録し、学内外へ広く公開するなど、資料の利用・提供を促進するために必要な環境の整備に努めている。専属教員には図書費が割り当てられており、その予算内で図書館に図書を購入するシステムが確立している。除籍につい

ては、図書館長まで決裁後、理事会・評議員会において承認するシステムになっている。加えて、国立情報学研究所が運営する図書館間相互貸借システムを利用しており、学生や教職員への資料提供に関し、他の大学の図書館等と協力し、図書館間で図書や雑誌論文を迅速に相互に利用しあう環境を整えている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。	☐ (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
	☐ (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
	☐ (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規程を整備している。
	☐ (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
	☐ (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
	☐ (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮については、冷暖房の運転期間を設けている。さらに、電力消費の多い時間帯やその他の要因により、契約電力を超過する恐れがある場合、遠隔操作により、事務室・講義室・実験実習室・研究室等の空調機を一時停止するなどの対策をとっている。室温の目安やフィルター掃除、不在時には電灯・空調等の電源を落とすなど「総務部 施設課」において、各部所に対し定期的に文書により連絡があり周知徹底を図っている。

また、ゴミの減量や資源再利用の推進として可燃物・不燃物ゴミの分別の徹底を行っている。

芸術系短期大学であるため実習が多く、専用の設備や道具を備えた実習室で行われるため、特別な処理が必要なゴミや廃液については、適切に分別し、専門業者に回収を委託して処理している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

なし

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。	☐ (1) 教育課程編成・実施の方針に基づき技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
	☐ (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
	☐ (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
	☐ (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
	☐ (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づき授業や短期大学運営に活用できるよう、情報機器の整備を行っている。
	☐ (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備し、適切に活用し、管理している。
	☐ (7) 教職員は、新しい情報技術等を授業や短期大学運営に活用している。
	☐ (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて 10 系列の多様なカリキュラムに対応するために専門の施設設備を整えている。特に定期的にパソコンをリプレースし、常に更新されるデジタルツールの環境に対応するための利便性の向上を図っている。なお、このパソコンをまとめた教室を「デジタルアトリエ」と呼称している。デジタルアトリエは大きく二つに別れており、52 台ずつ配置され、さらに部屋をパーテーションで区切ることによって各 26 台の 4 教室に分けることが可能となっている。このことにより、限られた教育資源を有効に活用するために、受講人数に合わせたレイアウトを組めるようになった。さらに、「総合情報基盤センター」や九州産業大学内のパソコン教室も積極的に利用可能な状況である。これらのパソコン利用は主に特定の学習領域に限らず、すべての学生の学びに対応するため、様々なクリエイティブな学びにつながるアプリケーションを使って教育を行っている。

なお、本学に在籍する者は、教職員を含め、Adobe と Microsoft 関連のソフトウェアを無償で利用でき、学びの環境支援の充実を図っている。対面授業とリアルタイムオンライン授業のために、Web 会議システムとして「Teams」も利用できる環境にある。

新入生に対して、「総合情報基盤センター」や「教務部」の指導のもと、パソコンやネットワーク利用に関する基本的な利用方法の説明会を実施している。尚、学内のすべての場所

で Wi-Fi が利用できる。

また、K'sLife により、履修システムや学生カルテを活用している。このように本学では、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。

本学は学生に対して、パソコンを利用する実習・演習科目を中心に教員が次の指導を適切に行っている。まず、学生にデジタルソフトの基礎的な技術を習得させるために、1 年前学期に専門必修科目として「デジタルコンテンツ技法」を開講している。そして様々な授業で専門的な課題を勉強する中でスキルアップ向上に努め、2 年次の卒業研究において、グラフィックデザイン、文書作成、プレゼンテーション等の技法と応用的な技術を習得させている。

また、希望する学生または教員は「総合情報基盤センター」が開催する各種資格取得講座を受講することができる。

さらに、情報倫理の意識付けとして、全教職員を対象とした情報セキュリティに関する e-learning 及び、学内メールを使った標的型攻撃メール訓練や注意喚起などを行っている。

授業を実施する教室には、プロジェクターを設置している。技術的資源と設備は充実しており、共有資源(デジタルアトリエ等)として運用している。

このように教員が有する技術的資源や学生への学習支援の設備は充実しており、学生が各系列の設備等を通常の授業以外でも、教員や事務室の許可を得て使用できる体制をとり、横断的に資源を活用している。

各授業や学生個人レベルで、ノートパソコン、タブレット、スマートフォンなどの情報端末の使用が増えている。その学習環境の充実のため、学内全域で Wi-Fi が整備され、各教室に有線 LAN 環境整備も完了している。教員は必要に応じて学内サーバーを利用した教材の配信、課題回収等を行うなど日常的に活用している。

教員は、K'sLife を利用して、学生への個別指導を記録・閲覧することができる。また、学生の履修・出欠状況、成績、連絡事項の閲覧状況等も同様に把握できる。

デザイン実習室では LAN 関連の設備や、パソコン室ではサーバーを介して、教材の提供、回収ができるよう整備するなど、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。また、この情報技術の活用において、教員の能力に差がある場合、程度に応じて、教員同士のサポートや、レクチャー等を行い、積極的に活用するようにしている。

なお、CALL 教室については、「語学教育研究センター」に設備され、主に英会話の授業課題で、学生が利用している。

現在、各教室・実習室・工房・機材等は有効に活用され、問題なく運用されている。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

なし

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

本学の技術的資源は、施設、設備や備品等、すべてにおいて造形短期大学部単独でも一通り揃っている。加えて、併設する九州産業大学の施設、設備、「図書館」、「美術館」、「健康

スポーツ科学センター」、「保健室」、「臨床心理センター」、「語学教育研究センター」、「キャリア支援センター」、「総合情報基盤センター」等を利用することができるメリットがある。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。	☐ (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
	①資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
	②事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
	③貸借対照表の状況が健全に推移している。
	④短期大学の財政と学校法人の財政の関係を把握している。
	⑤短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
	⑥退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
	⑦資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
	⑧教育研究経費を適切に措置している。
	⑨教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
	⑩会計監査人の監査意見への対応は適切である。
	⑪寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
	⑫入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
	⑬収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
	☐ (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
	①学校法人及び短期大学は、中期的な計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
	②決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
	③年度予算を適正に執行している。
	④日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
	⑤資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づき記録し、安全かつ適正に管理している。
	⑥月次試算表を毎月作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

法人全体の資金収支では、2024（令和6）年度決算の翌年度繰越支払資金が8,152百万円のプラス、事業活動収支では、2024（令和6）年度決算の経常収支差額は、976百万円のプラス、基本金組入前当年度収支差額は830百万円のプラスとなっている。本学の事業活動収支は、2022（令和4）年度～2024（令和6）年度の基本金組入前当年度収支差額はプラスを維持し、正常に推移している。本学の事業活動収支は、安定して入学者を確保できていること、九州産業大学と本学が同一キャンパスにあることによる効率的な運営が可能となっているため、恒常的に事務職員の人件費や管理経費等が抑制でき、収入超過となっている。貸借対照表の状況については、2022（令和4）年度、2023（令和5）年度、2024（令和6）年度の順で、純資産構成比率が92.8%、92.4%、92.7%、積立率が89.2%、89.3%、88.0%と全国平均値よりも良好な値を示しており、健全に推移している。

また、学校法人全体と本学の財務は「財務部」が担っている。理事長、常務理事、大学長、短期大学部学長、事務局長、財務部長を構成員とする「予算委員会」で予算編成を行い、財政を適切に把握している。財政状況は、前述のとおり正常に推移しており、本学を含め、学校法人全体として作成した中期財務計画（2021（令和3）年度～2030（令和12）年度）では、2030（令和12）年度までに日本私立学校振興・共済事業団が定める「定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分」における「A1」を達成することを目標として定めていたが、第1フェーズ（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）の状況から、第2フェーズ（2026（令和8）年度～2030（令和12）年度）では、財務の健全性を維持しつつ「物価の上昇」「円安の進行」「資源価格の高騰」「人件費の高騰」等にも対応する計画とし、経営判断指標におけるランクは、正常範囲である現状の「A3」を維持していくと定めた。さらに、退職給与引当金については、退職金の支給に備えるため、期末要支給額の100%を毎年計上している。加えて、資産運用については、「資金運用規程」を定め、理事長、常務理事、事務局長、財務部長を構成員とする「資金運用委員会」において、元本の安全性を重視し、特定の金融商品への集中を避けて分散運用する等、安全かつ効率的な資産運用を図っている。なお、毎月理事長への運用実績報告、四半期ごとに理事会への報告を実施し、透明性を図っている。

法人全体の経常収入に占める教育研究費の割合については、2022（令和4）年度43.9%、2023（令和5）年度44.3%、2024（令和6）年度43.4%と全国平均より高い水準となっている。施設の改修や修繕、教育用機器備品の購入は「施設部」、図書の購入は「図書館」により必要性を検討したうえで予算申請し、「予算委員会」で検討したうえで適切に配分している。また、公認会計士の監査意見については、期中監査中に適切に対応している。なお、過去3年における監査報告書における指摘事項等はない。寄付金の募集については、趣意書等で寄付金の趣旨を明確にし、実施しており、寄付状況、実績報告は、「理事小委員会」で報告するとともに、ホームページ上においても広く情報を公開している。なお、学校債の発行は無い。

本学の入学定員充足率及び収容定員充足率は下表のとおりである（表3-1）。2024（令和6）年度は、入学定員充足率が108.0%、収容定員充足率が101.7%、前年度より4.0ポイントの上昇となった。

表 3-1 造形芸術学科の学生数及び定員充足率

	定員	2023（令和 5）年度		2024（令和 6）年度		2025（令和 7）年度	
		学生数	充足率	学生数	充足率	学生数	充足率
1 年次	150	138	92.0%	162	108.0%	169	112.7%
2 年次	150	155	103.3%	143	95.3%	152	101.3%
合計	300	293	97.7%	305	101.7%	321	107.0%

※ 5 月 1 日現在の学生数

収容定員充足率は、昨年度未充足であったが、2024（令和 6）年度は、定員を充足した。このことから、学生生徒等納付金が定員に見合った収入となったことで、良好な事業活動収支を維持できている。

毎年度の事業計画と予算については、2021（令和 3）年度から 2030（令和 12）年度までの中期計画に基づき各学部や部所が次年度計画を作成し、主に計画面を「中期計画進捗管理委員会」で審査し、計画に基づく予算面を「予算委員会」で審議した後、3 月の「理事会」において決定している。「中期計画進捗管理委員会」は、理事長、大学長、短期大学部学長、大学副学長、常務理事、学部長、部所長、事務局長で構成される全学的な会議体で、各事業の実施責任者から対面審査等で意向を聴取しながら実施している。これらの事業計画と予算は、3 月の理事会で決定した後、速やかに関係部門に指示している。なお、前述の「中期計画進捗管理委員会」においても随時計画の修正を指示しているため、「理事会」の決定前でも内容は適切に共有されている。

また、予算執行のプロセスは「経理規則」に定め、伝票起票部所においては、起票時に財務システムで予算残高を確認し、残高が不足する場合は、予算の流用等により対応している。なお、「財務部」において伝票の内容や証憑書類を再度チェックし、適正に執行している。日常的な出納業務については、「経理規則」により財務課長権限となっており、遅滞なく円滑に業務運営が行えるようになっており、重要事項や異例事項発生時には、財務担当理事に報告し、必要に応じ理事長へ報告を行っている。

資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用については、「経理規則」及び「経理規則施行細則」等に基づく台帳等により、安全かつ適正に管理している。月次決算については、「職務権限規程」により財務部長権限となっており、毎月、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、試算表等を作成している。なお、四半期ごとには財務担当理事へ報告、重要事項や異例事項発生時には、財務担当理事に報告し、必要に応じ理事長へ報告を行っている。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

区分	点検・評価の観点
基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	☐ (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
	☐ (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
	☐ (3) 経営実態、財政状況に基づき、経営（改善）計画を策定している。
	①学生募集対策と学納金計画が明確である。
	②人事計画が適切である。
	③施設設備の将来計画が明瞭である。
	④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
	☐ (4) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
	☐ (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

法人として、2021（令和 3）年度からの 10 年間で取り組むべき事項をまとめた「中期計画」を策定した。中期計画（2021-2030）は、最終目標を「文理芸融合のグローバル総合大学へ」と定め、その達成へ向けて「教育」、「研究」、「国際化」、「産学連携」、「社会・地域貢献」、「ダイバーシティ」、「ブランディング」、「経営基盤」という 8 つの分野を設け、実行期間を、第 1 次アクションプラン（2021-2025 年度）と第 2 次アクションプラン（2026-2030 年度）に分け、2030（令和 12）年度までの目標を 19 項目、2025（令和 7）年度までの目標を 38 項目設定している。さらに、2025（令和 7）年度までのアクションプランを 131 項目設定し、取り組んでいる。

本学は、学生生徒等納付金が経常収入の大部分を占める財務体質であり、収容定員が 300 人と併設校である九州産業大学と比べると小規模であるため、学生数の減少が財政に与える影響は大きなものとなっている。本学の最優先課題は、入学者を確保することであり、より一層学生募集活動の充実・推進を図っている。現在、全教職員が一丸となり、積極的な広報活動、高校訪問、出前講義、オープンキャンパス等に取り組んでいる。

造形芸術学科の特徴は、学生の夢や希望に応じて、一つの系列を深く学んだり、複数の系列を幅広く学んだりできるカリキュラムの柔軟性にある。芸術に興味があるが知識や経験が無い学生の受け入れにも積極的に対応しており、そのための入試制度も準備している。

人事計画においては、本学の建学の理想「産学一如」と理念、ビジョン、行動理念を共有できる教員を求めている。入学する学生の多様化により、教員に求められる資質も多様化し、教員は研究力以上に教育力が求められている。このような状況から、在職する教員はFD活動により教育の質の向上を図り、新規採用においては教育力を重視し選考している。

教員は、次の採用計画策定に係る基本方針に基づき、採用計画を策定し、募集・採用を行っている。

○採用計画策定に係る基本方針

- ・法令上の基準が定める教員数を確保
- ・カリキュラムにおける必修科目担当者の採用
- ・人材育成目標に沿ったカリキュラムの体系的な整備のための採用
- ・中期事業計画及び部所別個別事業計画の実施に必要な教員の採用
- ・教員年齢構成
- ・今後の退職者の後任の必要性
- ・短期大学基準協会からの指摘事項等への対応
- ・学園の財政状況

施設・設備では、本学は、校地・校舎の面積について短期大学設置基準を満たしており、施設・設備等の有効活用により、教育の質の向上につながるように、また、学生の満足度を高められるよう努めている。

教育研究の環境整備については、ICT活用の充実を目的に、学術ネットワーク（KIND）の改修工事を行いネットワーク環境の充実化を図った。なお、2022（令和4）年～2030（令和12）年にはキャンパス整備計画に基づき、持続可能なキャンパス等、時代に合わせたキャンパスを整備していく。このように将来を見据えた教育環境の充実を図っている。

外部資金の獲得については、財政の安定化を図るうえで必要な施策であることから、予算編成基本方針には、寄付金、補助金、受託研究費及び科学研究費補助金等の外部資金獲得の取り組みを強化する指針を示している。

定員管理については、基準Ⅲ-D-1で前述のとおり、適正に管理している。人件費については、2024（令和6）年度の人件費比率44.7%と短期大学部門の2023（令和5）年度の全国平均61.2%と比較すると良好な数値である。設備関係費については、機器備品の予算総額を授業料収入の比率を乗じてもとめており、収入に見合った金額と言える。また、施設関係費については、経年劣化による校舎・設備等の状況を検証し、学生の安全確保、教育環境の充実を優先している。

学園の経営情報の公開については、学内広報誌の学園報やホームページで説明しているほか、予算編成基本方針で納付金収入の重要性を明確にし、全教職員にメールで送信しており、危機意識の共有はできている。このことは、本学の教職員が一丸となって、学生募集対策に取り組み、志願者数が増加していることが証明している。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

法人全体の財務体質は、経常収入の8割を学生生徒等納付金が占めている状況であり、財政の安定のためには、学生確保が最大の課題であることは言うまでもない。引き続き、入学定員数の確保、除籍退学者の抑制を実行し、収入を確保することが重要である。支出面では、不要な経費を抑制し、収支のバランスをとりながら教育研究の目的・目標を実現するために健全な財政基盤を維持することが重要である。法人全体の経常収支差額は、臨時的に体育施設の取壊しが発生した2020（令和2）年度を除き、プラスを維持しており、安定した財政基盤を維持している。

本学においては、過去3カ年の基本金組入前当年度収支差額は、2022（令和4）年度81百万円、2023（令和5）年度81百万円、2024（令和6）年度92百万円の収入超過である。それ以前は、収容定員の大幅な未達により支出超過が続き、事業活動収入で事業活動支出を賄うことができずに支出超過分を法人全体で賄っていた。現在は、学生数の確保、基準Ⅲ-D-1の現状②で前述した効率的な運営ができているため、今後も基本金組入前当年度収支差額がプラスを維持していく。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

なし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回、第三者評価を受けた2020（令和2）年度の『自己点検・評価報告書』に記述した改善計画は以下のとおりである。

【改善計画】

人的資源の課題について、今後退職などに伴う教育職員の採用に関しては、教育体制やカリキュラムの改善等を念頭に、年齢構成、男女比等を含め適切に行っていく。事務体制については、業務の見直しや人員配置の検討を進め、適切な業務体制を確立していく。

校舎等に関するスペースの問題について、短い期間での改善は難しいが、学園としての今後のキャンパス整備等の機会を捉え、改善につなげるように検討していく。

「学生カルテ」の活用については、具体的な対応などの情報を共有し、教員の格差をなくしK'sLifeの有効な活用を図ることとしたい。

2019（令和元）年度の法人全体の事業活動収支計算書は、収入超過となっており、財政は健全に推移している。造形短期大学部の収支は入学者の増加により、年々収支が改善の傾向にある。

貸借対照表を見ると、資産は年々増加している。法人全体の財政は安定した基盤を確立し

ており、学校法人運営に支障をきたすことは無い。

法人全体の教育研究経費比率は 39.6%であり、造形短期大学部の教育水準の低下を招かぬよう配慮している。

造形短期大学部の収容定員は 300 人と小規模であるため、学生数の減少が財政に与える影響は大きなものとなっている。

財政の安定のためには、学生確保が最大の課題である。学生募集の強化を図り、入学者目標数の確保、除籍退学者の抑制を実行することで収入を確保するとともに、支出面では不要な経費の抑制等を行い、収支のバランスをとりながら教育の質の向上を図るための健全な財政基盤の構築を目指していく。

【実行状況】

教育職員の採用及び事務体制については、基準Ⅲ-A-1 及び基準Ⅲ-A-6 に前述のとおり、関連規程等に基づき適切に行っている。

K'sLife の有効な活用に向けては、2023（令和 5）年度後学期から学修ポートフォリオ（呼称：CL ノート）を導入している。「自分史」、「目標設定及び振り返り」、「活動記録」等の機能を実装し、各学期や年間を通した学生自身の学びや成長等を記録・蓄積し、クラス担任等との面談時に活用することによって、気づきや行動変革を深化させる仕組みを構築している。学生が定期的に入力し、クラス担任がそれに対してコメントするなど双方向型の機能があり、学生と教員のコミュニケーションツールの一助となっている。

財務状況については、基準Ⅲ-D の課題において述べたように、過去 3 カ年の基本金組入前当年度収支差額は、学生数の確保により収入超過を維持している。これは、学生募集活動による効果もあり、5 月 1 日現在の学生数は、2023（令和 5）年度 293 人、2024（令和 6）年度 305 人、2025（令和 7）年度 321 人と、2023（令和 5）年度は未充足であったものの、2024（令和 6）年度以降、収容定員を充足することができている。2016（平成 28）年度に校舎を移転して以降、学生の福利厚生、教務及び学生募集等の事務は、併設する九州産業大学の事務部門で本学の事務を担うこととなり、本学の経費は、抑制が図れている。恒常的に必要な経費については、学生生徒等納付金を基にした学生一人当たりの単価に学生数を乗じた金額を配賦している。また、臨時的に必要な経費については、前出の事業計画審査会にて審査の上、配賦しており、恒常的、臨時的いずれにしても必要な予算は十分確保している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

なし

【基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅳ-A-1 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。	☐ (1) 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
	☐ (2) 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、本学の建学の理念「市民的自覚と中道精神の振興」「実践的な学風の確立」を深く理解しており、建学の理想である「産学一如」の実現を目指し、地域、社会及び産業界の要請に対応する人材を輩出すべく、物事を総合的な観点からとらえ、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取り組みを実施し、その発展に貢献できる産業技術を創出、展開できる心身共に健全な人間教育の実践に努めている。また、理事長は定期的に学長等と意見交換を行い教育の目的・目標の達成に向けた施策を推進している。

[区分 基準Ⅳ-A-2 理事会は法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅳ-A-2 理事会は法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。	☐ (1) 理事会は適切に招集され、学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督している。
	☐ (2) 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
	☐ (3) 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
	☐ (4) 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
	☐ (5) 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

<区分 基準Ⅳ-A-2 の現状>

理事会について、「学校法人中村産業学園寄付行為」及び私立学校法等の関連法令に基づき、定期的に開催している。理事長が招集を行い、議題については寄附行為に基づき、開催の1週間前までに理事へ事前通知している。これにより、十分な審議が可能な体制を整えて

いる。理事会では、法人の重要事項（寄附行為の変更・事業に関する中期的な計画の作成または変更、基本財産の処分、規程改正、人事等）について意思決定を行い、理事の職務執行状況についても報告・監督を行っている。

また、短期大学の認証評価に対しても積極的に関与しており、評価結果の分析や改善方針の策定に責任を持って取り組んでいる。評価に関する報告は理事会で共有し、改善計画の進捗状況についても定期的に確認している。これにより、教育の質保証と継続的改善の体制を確立している。

さらに、短期大学の発展に資するため、学内の教育・研究活動に関する情報だけでなく、社会的ニーズや高等教育政策の動向など、学外の情報も積極的に収集している。これには、学長や教職員からの報告、外部有識者の意見聴取、各種調査結果の活用などが含まれている。これらの情報を基に、理事会は的確な判断と戦略的な意思決定を行っている。

なお、学校法人及び短期大学の運営に関する法的責任を十分に認識しており、法令遵守を徹底している。理事には法的責任に関する研修を実施しており、ガバナンスの強化とリスクマネジメントの向上に努めている。特に、財務・人事・教育に関する重要事項については、法的観点からの慎重な審議を行っている。

[区分 基準Ⅳ-A-3 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅳ-A-3 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。	☐ (1) 理事は、理事選任機関により適切に選任されている。
	☐ (2) 理事選任機関は、理事を選任するときは、あらかじめ評議員会の意見を聴いている。

<区分 基準Ⅳ-A-3 の現状>

理事は、「学校法人中村産業学園寄付行為」及び私立学校法に基づき、理事選任機関（理事会）が選任している。理事の選任にあたっては、寄附行為第10条「理事の選任にあたっては、私立学校法第31条に規定する資格及び構成に関する要件を遵守しなければならない。」に基づき、候補者の教育理念への理解、学校法人の運営に対する見識、社会的信頼性などを総合的に評価しており、法人の健全な運営に資する人材を選任している。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営の課題>

学外理事において、法的責任やガバナンスに関する理解が十分でないケースが見受けられることも想定できることから、理事向けの事前（説明）研修の充実が求められており、特に新任理事に対する導入研修の体系化が課題と考える。また、理事選任時の意見聴取は形式的になりがちであり、評議員会との実質的な連携を強化する必要があり、定期的な情報共有や意見交換の場を設けることで、より開かれた運営が可能となると考える。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅳ-B 教学運営]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。	☐ (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
	①学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
	②学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、短期大学運営に関し識見を有している。
	③学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
	④学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
	⑤学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
	⑥学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
	☐ (2) 学長等は、教授会を学則等に基づき開催し、適切に運営している。
	①学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
	②学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
	③学長等は、教授会規程に基づき教授会を運営し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
	④教授会議事録を整備している。
	⑤教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
	⑥学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づき設置し、適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1 の現状>

学長は、常に本学運営の先頭に立ち、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を聴取して最終的な判断を行い、理事長とも密接な連携をとりながら職務を遂行している。また、大学内外においても管理・運営に関する豊富な経験を有しており、大学運営に対する優れた識見をもって、本学の教育・研究に対し、優れたリーダーシップを発揮している。さらに、教授会等で建学の理想と理念を学内で共有し、本学の教育・研究の向上・充実のために日々努力している。

学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告)の手続きについては学則第 16 章賞罰第 53 条(懲戒)及び学生の懲戒の手続きに関する規程に定めている。本学では、学期ごとの各ガイダンス(教務・学生・就職・編入学等)やクラス担任、教職員による日常的な学生指導を通して、適切な学生生活の充実を支援している。

また、学長は、教職員との連携を密にして情報の共有化を図り、緊急を要する事項への早急な対応を図るなど、校務を適正につかさどるとともに、教職員を統督している。学長の選考については、「九州産業大学造形短期大学部学長選考規程」に基づいて、「学長候補者選考委員会」が、学長適格者推薦会議の議を経て推薦者を選出し、理事長に進達され、その後、理事長、造形短期大学部学長、常務理事及び学識経験者の学外理事による審査委員会を経て、「理事会」において決定、選任している。さらに、常に教職員からの案件に対処しながら教学運営の職務遂行に努めている。

学長は、教授会を学則第 10 章教授会第 41 条に基づき本学の重要事項を審議する機関と位置づけ、本学の教育目的達成のための意見交換・情報共有の場として適切に運営している。

教授会の運営については、「短期大学部教授会規程」に基づき、学長を議長として適切に開催されており、学長は教授会が意見を述べる事項を学則第 10 章教授会第 41 条 3 のほか、「短期大学部教授会規程」第 5 条に規定して教授会に周知している。学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与について、教授会の意見を聴取した上で、学長が決定しており、教育研究に関する重要事項についても同様である。「短期大学部教授会規程」に基づき教授会を開催し、併設校である九州産業大学と合同での審議は行っていない。教授会議事録については、短期大学部事務室が作成し保管している。学習成果及び学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者の受け入れ方針については教授会で審議され、全教員が認識を共有している。毎年度開始に当たり、教授会の審議に基づき「教育懇談会」で、学習成果及び三つの方針について説明し、非常勤講師を含めて意識統一を図っている。なお、2025(令和 7)年度は 2026(令和 8)年 3 月に学内において対面で開催した。本学の委員会として、「教務委員会」、「学生委員会」、「入試審議会」、「FD 委員会」、「自己点検・評価委員会」等を設置している。各委員会は、規程に基づき適切に運営されている。また、「広報ワーキンググループ」、「展示企画ワーキンググループ」等でも教員は短大の運営にあたっている。

<テーマ 基準IV-B 教学運営の課題>

本学が注力すべきこととして、以下の 3 つの点がある。

- ・入学定員(収容定員)の充足

- ・除籍・退学者の抑制
- ・卒業生に対する就職決定率の向上

個々の対応については、引き続き学長のリーダーシップのもと、関係部所と協働し着実に取り組んでいくこととしている。

<テーマ 基準Ⅳ-B 教学運営の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。	☐ (1) 監事は、評議員会の決議によって適切に選任されている。
	☐ (2) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について適宜監査している。
	☐ (3) 監事は、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
	☐ (4) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行状況の監査を行い、毎会計年度、監査報告を作成し、当該会計年度終了後3か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

監事は、「学校法人中村産業学園寄附行為」第5章に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施し、重要な決裁書類の閲覧、主要部所等の実地監査を行うほか、理事会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べている。

さらに監事会を定期的（月に1回程度）に開催することで、監事3名の意思疎通を図っており、理事長との会合を定期的に行い、理事長の経営方針を確かめるとともに、学園の課題やリスク等について意見交換を行い、理事長との信頼関係の構築に努めている。

監事は、監事監査計画を策定し、理事長及び理事会に報告するとともに、「監事監査規程」に基づき、業務監査及び会計監査を実施している。会計監査については、理事長及び定時評議員会において決算報告の際、適切に報告し、内部監査を担当する監査室や会計監査人と綿密な情報交換等を行い、連携を図っている。

なお、新私学法に基づく監事の選任については、「学校法人中村産業学園寄附行為」第25条に基づき、2025（令和7）年6月19日の評議員会の決議によって適切に行われている。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している。	☐ (1) 評議員会は、理事の数を超える数の評議員をもって組織している。
	☐ (2) 評議員会は、適切に運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

本学の評議員会は、「学校法人中村産業学園寄附行為」第 35 条に基づき、評議員には、学内外（学識経験者、付属高校、同窓会組織及び大学・短期大学部後援会等）の多様な人材が含まれており、理事の数を超える多数の評議員によって構成し大学の運営に対する広範な視点を確保している。また、寄附行為第 41 条に基づき、定期的を開催しており、大学の重要事項について諮問・審議を行い、適切に機能している。

[区分 基準Ⅳ-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅳ-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている。	☐ (1) 会計監査人は、評議員会の決議によって適切に選任されている。
	☐ (2) 会計監査人は、学校法人の計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査している。
	☐ (3) 会計監査人は、監査を行ったときは会計監査報告を作成し、監事及び理事会に提出している。

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

2024 (令和 6) 年度決算については、旧私学法に基づき、独立監査法人による監査を行い、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)並びに財産目録が適正に表示している旨の監査報告書が提出された。その後、「理事小委員会」及び「理事会」において審議し、異議なく承認されている。

また、新私学法に基づく 2025 (令和 7) 年度の監査に伴う会計監査人の選任については、「学校法人中村産業学園寄附行為(以下「寄附行為」という。)」第 51 条に基づき、2025 (令和 7 年) 6 月 19 日の評議員会の決議によって適切に行われている。なお、会計監査人の職務等は、寄附行為第 55 条第 1 項に定められ適切に対応している。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

なし

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

なし

[テーマ 基準IV-D 情報公表]

[区分 基準IV-D-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

区分	点検・評価の観点
基準IV-D-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	☐ (1) 法令等に基づき、教育情報及び財務情報等を公表・公開している。
	☐ (2) 自主的な行動規範であるガバナンス・コードを定め、公表している。

<区分 基準IV-D-1 の現状>

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の情報公表については、「学校法人中村産業学園情報公開規程」第4条に基づき、ホームページ等を通じて、広く社会に公開している（財務状況等一部は、九州産業大学のホームページで公表し、本学のホームページからリンクしている。）。

公開する各種情報は管轄部所、学内決裁を得た正確な情報を発信しており、自己点検・評価結果については、「自己点検・評価委員会」における精査を経て取りまとめられた結果を報告書として公表している。

5月1日を起点に、新年度の各種公表データが揃い次第、更新の漏れがないようチェックリストを用いて公開情報の更新を行っており、その他、個別の情報変更に合わせて適宜更新を実施している。

また、ガバナンス・コードを定め、その適合状況を点検し、その結果をホームページにて公表している。

これらの情報公開の取り組みを通じて、諸活動に関する情報を、社会に分かりやすく、信頼性の高い形で提供し、社会に対する説明責任を果たしている。

<テーマ 基準IV-D 情報公表の課題>

なし

<テーマ 基準IV-D 情報公表の特記事項>

なし

＜基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

前回、第三者評価を受けた2020（令和2）年度の『自己点検・評価報告書』に記述した改善計画は以下のとおりである。

【改善計画】

理事長は就任挨拶の中で、「透明性の維持により、経営のガバナンスを確保すること」を課題の一つとして掲げており、これは今回の私立学校法の改正の趣旨と合致するものである。理事長のリーダーシップのもと、私立学校法及び寄附行為の定めに従って学校法人を運営していくとともに、法人運営の透明性を確保する観点から、主体的かつ積極的に情報を公開・公表し、社会に対する説明責任を果たしていく。

学長は、現在の本学の強みである、独自のカリキュラムとそれに基づいた進路選択の多様性を更に一歩進めるべく、そのリーダーシップのもと、2020（令和2）年度より「プライマリーセミナー・未来学」を開設した。これは九州産業大学の「地域共創学部」「理工学部」「経済学部」等の教員からの授業を通し、その専門分野を学び、造形芸術を中心としながらもその学びの多様性を更に広げていこうというものである。この授業を足がかりに、九州産業大学の各学部へ学びを広げていくことで、個々のスキルやその進路の多様性、変化してゆく社会を見つめる目を養うことへつなげていこうと計画している。

【実行状況】

法人運営の透明性の確保に向けて、日本私立大学連盟が提示する「私立大学ガバナンス・コード（第1.1版）」に基づき、学校法人の管理運営の自律的なガバナンスの改善改革に取り組んでいる。遵守状況については、報告書としてホームページ上で公開している。

学長のリーダーシップのもと、開設に至った「プライマリーセミナー・未来学」については2025年（令和7）からのクォーター制への移行に従い科目名を「プライマリーセミナーC・D」とし、前述のとおり、ポートフォリオ制作、OBによる就職関連講話などのプログラムの展開に加え、併設校である九州産業大学の各学部と連携した取り組みを進めている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

なし

令和8(2026)年度 短期大学認証評価

基礎データ

九州産業大学造形短期大学部

資料	資料名
1-1	短期大学の概要(改正後設置基準)
1-2	基幹教員一覧
2	学生数
3	教員以外の職員の概要
4	学生データ
5	教育課程に対応した授業科目担当者一覧
6	教員の研究活動状況表
7	外部研究資金の獲得状況一覧表
8	理事会の開催状況
9	評議員会の開催状況
10	短期大学の情報の公表

- 1 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください。
- 2 様式2及び様式4(①～⑤)には、「長期履修生」が含まれます。

短期大学の概要(改正後設置基準※)

資料1-1

(令和8(2026)年5月1日現在)

事 項		記 入 欄					備 考														
短 期 大 学 の 名 称		九州産業大学造形短期大学部																			
学 校 本 部 の 所 在 地		福岡県福岡市東区松香台二丁目3番1号																			
教育研究組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称	開設年月日		所 在 地										備 考						
		造形芸術学科	平成19年4月1日		福岡県福岡市東区松香台二丁目3番1号																
	専攻科	専攻の名称	開設年月日		所 在 地										備 考						
	別科等	別科等の名称	開設年月日		所 在 地										備 考						
	学生募集停止中の学科・専攻科等																				
教育研究組織（専門職）	短期大学士課程（専門職）	学科・専攻課程の名称	基 幹 教 員													助手	基幹教員 以外の教員 (助手を除く)	短期大学 設置基準 別表第一イに 定める 基幹教員数の 四分の三の数	備 考		
			教授	准教授	講師	助教	計	基幹 教員	うち 教授数	うち 実務家 基幹 教員数	うち 2項 該当数	うち みなし 基幹 教員数	基準数	うち 教授数	うち 実務家 基幹 教員数					うち 2項 該当数	うち みなし 基幹 教員数
		造形芸術学科 計(a～d)	6人	4人	2人	1人	13人	—	—	—	—	—	11人	4人	—	—	—	0人	37人	—	
		a.	6人	4人	2人	1人	13人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		b.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		小計(a～b)	6人	4人	2人	1人	13人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9人		
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

施設・設備等

專攻科

校地等

校
舍

等	
---	--

圖書館・圖書資料等

○○専門職学科 計(a~d)	0人	0人	0人	0人	0人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
a.	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
b.	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
小計(a~b)	0人	0人	0人	0人	0人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
c.	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
d.	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
(短期大学(専門職学科含む)全体の入学定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	人	人	—	—	—	—	—	—
計	6人	4人	2人	1人	13人	0人	0人	0人	0人	0人	11人	4人	0人	0人	0人	0人	37人

専攻の名称	基 幹 教 員						基幹教員以外の 教員(助手を除く)	備 考
	教授	准教授	講師	助教	計	助手		
〇〇専攻	△	△	△	△	△	△	△	
計	0	0	0	0	0	0	0	

区 分	基準面積	専用	共用	共用する他の 学校等の専用	計	備 考
校舎敷地面積	—	2098 m ²	149041.07 m ²	m ²	151139.07 m ²	
運 動 場 用 地	—	m ²	238824.65 m ²	m ²	238824.65 m ²	
校地面積計	m ²	2098 m ²	387865.72 m ²	0 m ²	389963.72 m ²	
その他	—	m ²	33291.46 m ²	m ²	33291.46 m ²	

区 分	基準面積	専用	共用	共用する他の 学校等の専用	計
校舎面積計	m ²	4618.64 m ²	1633 m ²	176665.73 m ²	182917.37 m ²

教員研究室	学部・研究科等の名称		室数				
	造形芸術学科		13	室			
				室			
				室			
教室等施設	区 分	講義室	演習室	実験演習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
	造形芸術学科	9 室	7 室	25 室	4 室	3 室	
		室	室	室	室	室	
		室	室	室	室	室	

図書館等の名称	面積	閲覧座席数		
九州産業大学図書館	9452.3 m ²	1,108 席		
	m ²	席		
	m ²	席		
図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕	○図書の冊数等は、九州産業大学及び九州産業大学造形短期大学部の合算である。
九州産業大学図書館	852,289 [252,617] 冊	5,353 [3,054] 種	34,227 [34,136] 種	
	[] 冊	[] 種	[] 種	
	[] 冊	[] 種	[] 種	
計	852,289 [252,617] 冊	5,353 [3,054] 種	34,227 [34,136] 種	

○図書の冊数等は、九州産業大学及び九州産業大学造形短期大学部の合算である。

体育館	面積	
	松香台キャンパス	16234.4 m ²
		m ²

※様式11-2-1は、改正（令和4年10月施行）後の短期大学設置基準等に基づく様式です。

〔注〕

- 1 学科・専攻課程、専攻科、別科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教育研究組織の欄に、専門職学科（短期大学設置基準第9章）を記載する場合には、「短期大学士課程」欄の「学科・専攻課程の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 3 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科等」の欄に記載してください。
- 4 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 5 教育研究実施組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で基幹教員及び基幹教員以外の教員の数を記入してください。また、上記3に記載した、学科教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学科・専攻課程の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、基幹教員及び基幹教員以外の教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「うち教授数」）」の欄は「―」としてください。
- 6 基幹教員の数値は下記区分に基づき記載してください。
 - a. 専ら当該学科等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
 - b. 専ら当該学科等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）
 - c. 専ら当該短期大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）
 - d. 専ら当該短期大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該短期大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該短期大学の複数の学科等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）
- 7 基幹教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に短期大学を離れることによって基幹教員の要件をみたさなかった場合は基幹教員に算入しないでください。また、短期大学設置基準第21条における「授業を担当しない教員」についても含めないでください。
- 8 基幹教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・短期大学設置基準第22条別表第一イ及びロ（備考に規定する事項を含む。）
 - ・短期大学通信教育設置基準第8条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
- 9 教育研究実施組織の欄に記載する際、「専門職学科」以外の学科・専攻課程においては、「うち実務家基幹教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし基幹教員数」の欄は「―」としてください。
- 10 教育研究実施組織の「〇〇専門職学科」は、設置されている場合のみ記載してください。
- 11 教育研究実施組織の項目中の、「うち実務家基幹教員数」の欄については、短期大学設置基準第35条の8第1項に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する基幹教員（実務家基幹教員）数を記入してください。「うち2項該当数」の欄については、短期大学設置基準第35条の8第2項に該当する基幹教員数を記入してください。「うちみなし基幹教員数」の欄については、短期大学設置基準第35条の8第3項に定める、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う基幹教員以外の者（みなし基幹教員）の数を記入してください。
- 12 短期大学設置基準第50条に定める教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な取組に関する特例を受けている場合には、特例を受けた学部・学科・課程等の「備考欄」に特例の内容を簡潔に記載してください。
- 13 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、短期大学設置基準上算入できるものを含めてください。

- 14 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（短期大学設置基準第32条を参照）用地、附置研究所周地、駐車場、大学生協用地など短期大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 15 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 16 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該短期大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該短期大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該短期大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 17 「基準面積」の欄は、短期大学設置基準第30条の校地の面積及び第31条の校舎の面積、または短期大学通信教育設置基準第9条の校舎等の施設の面積としてください。
- 18 「教員研究室」の欄は、基幹教員及び専ら当該短期大学の教育研究に従事する教員に対して設けた研究室について記入してください。

基幹教員一覧

学科・専攻課程名： 造形芸術学科

(令和8(2026)年5月1日現在)

区分	教員氏名	職位	担当単位数	参画する会議体	備考
a	柳 健司	教授	6	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	天羽 慎之介	教授	22	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	井上 博樹	教授	20	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	辻嶋 寿憲	教授	28	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	黄 禧晶	教授	24	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	石崎 幸	准教授	26	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	川本 恒一	准教授	28	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	沈 佑炫	教授	20	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	中谷 正史	准教授	30	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	森下 慎也	准教授	26	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	大野 公聖	講師	26	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	木森 圭一郎	特任講師	14	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	松延 怜亜	助教	35	九州産業大学造形短期大学部教授会	
b					

c					
d					

※ 様式11-2-2は、様式11-2-1(短期大学の概要:改正後設置基準)に対応した様式です。「基幹教員」制を導入した短期大学のみ作成してください。

[注]

- 1 本様式は、様式11-2-1(短期大学の概要)「教育研究実施組織」の「基幹教員」について、学科・専攻課程ごとに作成してください。
- 2 区分 a～d については、以下を参照してください。
 - a. 専ら当該学科等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
 - b. 専ら当該学科等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)
 - c. 専ら当該短期大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)
 - d. 専ら当該短期大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該短期大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該短期大学の複数の学科等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)
- 3 「職位」欄は、教授、准教授、講師、助教の区分で記入してください。
- 4 「担当単位数」欄には、1年間に担当する授業科目の単位数の合計を記入してください。
- 5 「参画する会議体」欄は、教育課程の編成その他の学科・専攻課程の運営について責任を担うものとした会議体名について記入してください。
(記入例:教授会、教務委員会、教育課程編成委員会等)
- 6 「備考」欄は、①当該短期大学の他の学科・専攻課程の基幹教員である者については、当該学科・専攻課程名を記入し、
②他の短期大学等の基幹教員である者又は機関等に勤務している者については、勤務先を記入してください。

学生数

資料2

(令和8(2026)年5月1日現在)

学科・専攻課程名	項目	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度	入学定員に対する平均比率	備 考
造形芸術学科	志願者数	210	177	205	210	226	104%	
	合格者数	192	171	197	191	193		
	入学者数	155	138	162	169	156		
	入学定員	150	150	150	150	150		
	入学定員充足率	103%	92%	108%	113%	104%		
	在籍学生数	306	293	305	321	319		
	収容定員	300	300	300	300	300		
	収容定員充足率	102%	98%	102%	107%	106%		
学科(専攻課程)合計	志願者数	210	177	205	210	226	104%	
	合格者数	192	171	197	191	193		
	入学者数	155	138	162	169	156		
	入学定員	150	150	150	150	150		
	入学定員充足率	103%	92%	108%	113%	104%		
	在籍学生数	306	293	305	321	319		
	収容定員	300	300	300	300	300		
	収容定員充足率	102%	98%	102%	107%	106%		
専攻科	入学定員							
	入学者数							
	収容定員							
	在籍学生数							

[注]

- 1 学生を募集している学科・専攻課程、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
ただし、学科・専攻課程等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学科・専攻課程等については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学科・専攻課程の改組等により、新旧の学科・専攻課程が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学科・専攻課程、専攻科等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、入学定員には編入学の定員を加えないでください。

教員以外の職員の概要(人)

(令和8(2026)年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	1	5	6
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	0	0
計	1	5	6

[注]

- 1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。
- 2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。

学生データ

① 卒業者数(人)

学科・専攻課程	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
造形芸術学科	123	130	140	123	133

② 退学者数(人)

学科・専攻課程	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
造形芸術学科	31	22	13	22	24

③ 休学者数(人)

学科・専攻課程	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
造形芸術学科	8	4	2	11	9

④ 就職者数(人)

学科・専攻課程	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
造形芸術学科	64	75	66	66	60

⑤ 進学者数(人)

学科・専攻課程	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
造形芸術学科	25	16	30	15	18

⑥ 科目等履修生(人)

学科・専攻課程	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
造形芸術学科	1	0	2	2	0

⑦ 長期履修生(人)

学科・専攻課程	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
造形芸術学科	1	1	0	0	0

[注]

- 1 学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける前年度の令和6(2024)年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 作成にあたっては、学校基本調査に準拠し、各年度の5月1日現在で記入してください。
- 3 ②の退学者数には、除籍者も含めてください。
- 4 ⑥の科目等履修生については、学科・専攻課程単位で履修生を受けれていない場合、「学科・専攻課程」の欄は自短期大学の規程等に応じてその単位を記入してください(例:全学)。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科・専攻課程名:九州産業大学造形短期大学部 造形芸術学科

(令和8(2026)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
基礎 教育 科目	キャリア・プランニング		小田部 貴子	社会学	基幹教員以外の教員
	プライマリーセミナーA	教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	教授	井上 博樹	美術	
	同上	准教授	中谷 正史	美術	
	同上	教授	沈 佑炫	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	同上	助教	松延 怜亜	美術	
	プライマリーセミナーB	教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	教授	井上 博樹	美術	
	同上	准教授	中谷 正史	美術	
	同上	教授	沈 佑炫	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	同上	助教	松延 怜亜	美術	
	プライマリーセミナーC	教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	教授	井上 博樹	美術	
	同上	准教授	中谷 正史	美術	
	同上	教授	沈 佑炫	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	同上	助教	松延 怜亜	美術	
	プライマリーセミナーD	教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	教授	井上 博樹	美術	
	同上	准教授	中谷 正史	美術	
	同上	教授	沈 佑炫	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	同上	助教	松延 怜亜	美術	
	実用国語(文章力)		山下 和弘	文学	基幹教員以外の教員
	キャリア研究	准教授	中谷 正史	美術	
	日本の歴史A		原田 諭	文学	基幹教員以外の教員
	日本の歴史B		原田 諭	文学	基幹教員以外の教員
	日本の歴史		原田 諭	文学	基幹教員以外の教員
	世界の歴史A		久芳 崇	文学	基幹教員以外の教員
	世界の歴史B		久芳 崇	文学	基幹教員以外の教員

外国語科目

外国語科目	共通英語科目	世界の歴史		久芳 崇	文学	基幹教員以外の教員
		日本国憲法A		大谷 美咲	法学	基幹教員以外の教員
		日本国憲法B		大谷 美咲	法学	基幹教員以外の教員
		日本国憲法		大谷 美咲	法学	基幹教員以外の教員
		哲学の世界A		古賀 徹	文学	基幹教員以外の教員
		哲学の世界B		古賀 徹	文学	基幹教員以外の教員
		哲学の世界		古賀 徹	文学	基幹教員以外の教員
		心理学の世界A		西 尋子	文学	基幹教員以外の教員
		心理学の世界B		西 尋子	文学	基幹教員以外の教員
		心理学の世界		西 尋子	文学	基幹教員以外の教員
		美学・美術史		忠 あゆみ	美術	基幹教員以外の教員
		芸術の世界A	特任講師	木森 圭一郎	美術	
		芸術の世界B	特任講師	木森 圭一郎	美術	
		芸術の世界	特任講師	木森 圭一郎	美術	
		ジェンダーと社会A		阪井 俊文	社会学	基幹教員以外の教員
		ジェンダーと社会B		阪井 俊文	社会学	基幹教員以外の教員
		ジェンダーと社会		阪井 俊文	社会学	基幹教員以外の教員
		創造と権利		山崎 淳司	法学	基幹教員以外の教員
		スポーツ科学演習A		齋藤 輝	体育学	基幹教員以外の教員
		スポーツ科学演習B		齋藤 輝	体育学	基幹教員以外の教員
		スポーツ科学演習		齋藤 輝	体育学	基幹教員以外の教員
		情報処理演習A		宮原 裕花	情報	基幹教員以外の教員
		AI導入		猪本 修	情報	基幹教員以外の教員
		実用国語(伝達力)		巢山 優希	文学	基幹教員以外の教員
		Reading&Writing I		早淵 はるか	文学	基幹教員以外の教員
		同上		川浪 一也	文学	基幹教員以外の教員
		同上		矢ヶ部 あかり	文学	基幹教員以外の教員
		同上		空閑 洋始	文学	基幹教員以外の教員
		Listening&Speaking I		Paul Matthews	文学	基幹教員以外の教員
		同上		Marta Bonet Bigatà	文学	基幹教員以外の教員
		同上		Orla Hirashima	文学	基幹教員以外の教員
		同上		Martin Nutt	文学	基幹教員以外の教員
		Reading&Writing II		川浪 一也	文学	基幹教員以外の教員
		Listening&Speaking II		Paul Matthews	文学	基幹教員以外の教員
		Reading&Writing III		三瀬 亜紀	文学	基幹教員以外の教員
		Listening&Speaking III		Rezky Balman	文学	基幹教員以外の教員
		English ExpressionsA		郡嶋 由美子	文学	基幹教員以外の教員
		English ExpressionsB		郡嶋 由美子	文学	基幹教員以外の教員
		韓国語 I		李 始恩	文学	基幹教員以外の教員

韓国語会話Ⅰ		李 始恩	文学	基幹教員以外の教員
卒業研究	教授	黄 禧晶	美術	
同上	教授	柳 健司	美術	
同上	教授	沈 佑炫	美術	
同上	教授	井上 博樹	美術	
同上	准教授	森下 慎也	美術	
同上	准教授	石崎 幸	美術	
同上	准教授	川本 恒一	美術	
同上	准教授	中谷 正史	美術	
同上	助教	松延 怜亜	美術	
同上	講師	大野 公聖	工学	
同上	教授	天羽 慎之介	美術	
同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
同上		山下 千草	美術	基幹教員以外の教員
描写ⅠA	特任講師	木森 圭一郎	美術	
同上	准教授	森下 慎也	美術	
同上	教授	黄 禧晶	美術	
描写ⅠB	特任講師	木森 圭一郎	美術	
同上	准教授	森下 慎也	美術	
同上	教授	黄 禧晶	美術	
描写Ⅰ	特任講師	木森 圭一郎	美術	
デジタルコンテンツ技法	助教	松延 怜亜	美術	
同上	教授	井上 博樹	美術	
平面構成	助教	松延 怜亜	美術	
同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
立体構成	講師	大野 公聖	工学	
同上	教授	天羽 慎之介	美術	
写真基礎演習		山野 雄樹	美術	基幹教員以外の教員
同上		古堅 星	美術	基幹教員以外の教員
学外アートプロジェクト(平面)A	教授	柳 健司	美術	
同上	教授	天羽 慎之介	美術	
同上	教授	井上 博樹	美術	
同上	教授	沈 佑炫	美術	
同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
同上	教授	黄 禧晶	美術	
同上	准教授	石崎 幸	美術	
同上	准教授	川本 恒一	美術	
同上	准教授	中谷 正史	美術	
同上	准教授	森下 慎也	美術	

同上	講師	大野 公聖	工学	
同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
同上	助教	松延 怜亜	美術	
学外アートプロジェクト(平面)B	教授	柳 健司	美術	
同上	教授	天羽 慎之介	美術	
同上	教授	井上 博樹	美術	
同上	教授	沈 佑炫	美術	
同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
同上	教授	黄 禧晶	美術	
同上	准教授	石崎 幸	美術	
同上	准教授	川本 恒一	美術	
同上	准教授	中谷 正史	美術	
同上	准教授	森下 慎也	美術	
同上	講師	大野 公聖	工学	
同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
同上	助教	松延 怜亜	美術	
学外アートプロジェクト(立体)A	教授	柳 健司	美術	
同上	教授	天羽 慎之介	美術	
同上	教授	井上 博樹	美術	
同上	教授	沈 佑炫	美術	
同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
同上	教授	黄 禧晶	美術	
同上	准教授	石崎 幸	美術	
同上	准教授	川本 恒一	美術	
同上	准教授	中谷 正史	美術	
同上	准教授	森下 慎也	美術	
同上	講師	大野 公聖	工学	
同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
同上	助教	松延 怜亜	美術	
学外アートプロジェクト(立体)B	教授	柳 健司	美術	
同上	教授	天羽 慎之介	美術	
同上	教授	井上 博樹	美術	
同上	教授	沈 佑炫	美術	
同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
同上	教授	黄 禧晶	美術	
同上	准教授	石崎 幸	美術	
同上	准教授	川本 恒一	美術	
同上	准教授	中谷 正史	美術	
同上	准教授	森下 慎也	美術	

同上	講師	大野 公聖	工学	
同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
同上	助教	松延 怜亜	美術	
美術概論	特任講師	木森 圭一郎	美術	
デザイン概論	准教授	中谷 正史	美術	
写真芸術論	教授	沈 佑炫	美術	
ユニバーサルデザイン論		迫坪 知広	美術	基幹教員以外の教員
マンガ概論		馬場 智晴	美術	基幹教員以外の教員
西洋美術史	教授	黄 禧晶	美術	
現代写真史		古堅 星	美術	基幹教員以外の教員
描写Ⅱ		池松 由理	美術	基幹教員以外の教員
同上		韓 貞娥	美術	基幹教員以外の教員
同上		松永 瑠美	美術	基幹教員以外の教員
色彩学		桑野 優子	美術	基幹教員以外の教員
カリグラフィー		初島 さつき	美術	基幹教員以外の教員
学外研修A	教授	黄 禧晶	美術	
学外研修B	准教授	川本 恒一	美術	
インターンシップ演習	准教授	石崎 幸	美術	
形態の基礎	准教授	川本 恒一	美術	
同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
書道Ⅰ		小山 翔風	美術	基幹教員以外の教員
書道Ⅱ		吉垣 奈美代	美術	基幹教員以外の教員
近代デザイン史	准教授	石崎 幸	美術	
美術と情操	教授	黄 禧晶	美術	
ポートフォリオ制作実習	教授	沈 佑炫	美術	
デザイン応用実習(グッズ)	教授	沈 佑炫	美術	
デザイン書道		吉垣 奈美代	美術	基幹教員以外の教員
絵画Ⅰ(展開)	教授	黄 禧晶	美術	
絵画研究	教授	黄 禧晶	美術	
彫刻Ⅰ(塑造)		前田 哲明	美術	基幹教員以外の教員
立体造形研究	教授	柳 健司	美術	
写真表現Ⅱ(模倣から創作へ)	教授	沈 佑炫	美術	
写真研究	教授	沈 佑炫	美術	
絵画Ⅰ(基礎)	教授	黄 禧晶	美術	
デッサン表現Ⅰ	教授	黄 禧晶	美術	
同上		杉本 鈴佳	美術	基幹教員以外の教員
デッサン表現Ⅱ	教授	黄 禧晶	美術	
同上		杉本 鈴佳	美術	基幹教員以外の教員
デッサン表現	教授	黄 禧晶	美術	

門
科
目

同上		杉本 鈴佳	美術	基幹教員以外の教員
日本画		堤 康将	美術	基幹教員以外の教員
絵画Ⅱ(表現)		成田 鐘哲	美術	基幹教員以外の教員
絵画Ⅱ(版画技法)		田代 ゆかり	美術	基幹教員以外の教員
絵画Ⅱ(油彩技法)	特任講師	木森 圭一郎	美術	
彫刻Ⅰ(木彫)		原谷 明弘	美術	基幹教員以外の教員
フィギュア制作基礎	准教授	森下 慎也	美術	
デジタルファブリケーション		古川 隆邦	美術	基幹教員以外の教員
彫刻Ⅱ(表現)		前田 哲明	美術	基幹教員以外の教員
彫刻Ⅱ(技法)		前田 哲明	美術	基幹教員以外の教員
フィギュア制作(デジタル造形)		古川 隆邦	美術	基幹教員以外の教員
写真表現Ⅰ		松尾 亜伊里	美術	基幹教員以外の教員
写真クリエイティブ実習A	教授	沈 佑炫	美術	
デジタル写真A(写真デザイン)	教授	沈 佑炫	美術	
デジタル写真B(表現)		津田野 瑞希	美術	基幹教員以外の教員
写真照明技術		松尾 亜伊里	美術	基幹教員以外の教員
写真クリエイティブ実習B		原 依里	美術	基幹教員以外の教員
白黒写真演習	教授	沈 佑炫	美術	
ポートレート写真実習		津田野 瑞希	美術	基幹教員以外の教員
営業写真実習		津田野 瑞希	美術	基幹教員以外の教員
コマーシャルフォト		原 依里	美術	基幹教員以外の教員
現代アート		坪山 斉	美術	基幹教員以外の教員
人物デッサン	教授	黄 禧晶	美術	
同上		池松 由理	美術	基幹教員以外の教員
グラフィックデザイン実習A	准教授	森下 慎也	美術	
グラフィックデザイン研究	教授	井上 博樹	美術	
同上	准教授	森下 慎也	美術	
同上	准教授	石崎 幸	美術	
イラストレーション実習A	准教授	川本 恒一	美術	
同上		宮川 ちえ	美術	基幹教員以外の教員
イラストレーション研究	准教授	川本 恒一	美術	
同上	准教授	森下 慎也	美術	
アニメーション・映像実習	准教授	中谷 正史	美術	
同上	助教	松延 怜亜	美術	
アニメーション・映像研究	准教授	中谷 正史	美術	
同上	助教	松延 怜亜	美術	
グラフィックデザイン基礎演習	准教授	石崎 幸	美術	
エディトリアルデザイン実習	准教授	石崎 幸	美術	
パッケージデザイン実習	教授	井上 博樹	美術	

グラフィックデザイン実習B	教授	井上 博樹	美術	
印刷デザイン実習		石橋 佑一郎	美術	基幹教員以外の教員
ブランディングデザイン実習		野呂 英俊	美術	基幹教員以外の教員
VIデザイン演習	准教授	石崎 幸	美術	
イラストレーション基礎演習	准教授	川本 恒一	美術	
同上	助教	松延 怜亜	美術	
イラストレーション実習B	准教授	森下 慎也	美術	
イラストレーション実習C(技法)	准教授	川本 恒一	美術	
同上	客員教授	谷口 亮	美術	基幹教員以外の教員
キャラクターデザイン実習	准教授	川本 恒一	美術	
同上	客員教授	谷口 亮	美術	基幹教員以外の教員
イラストレーション実習D(応用)	准教授	森下 慎也	美術	
映像基礎演習	准教授	中谷 正史	美術	
映像制作実習A		井口 修平	美術	基幹教員以外の教員
アニメーション基礎演習	助教	松延 怜亜	美術	
ストップモーションアニメーションⅠ	教授	井上 博樹	美術	
ストップモーションアニメーションⅡ	助教	松延 怜亜	美術	
ストップモーションアニメーション	助教	松延 怜亜	美術	
サウンドデザイン演習		黒岩 俊哉	美術	基幹教員以外の教員
映像制作実習B		佐野 彰	美術	基幹教員以外の教員
メディアデザイン実習		野呂 英俊	美術	基幹教員以外の教員
メディアデザイン演習		野呂 英俊	美術	基幹教員以外の教員
マンガ制作実習A		渋田 武春	美術	基幹教員以外の教員
広告概論	准教授	中谷 正史	美術	
コピーライティング		福嶋 毅	美術	基幹教員以外の教員
Webデザイン演習A	准教授	中谷 正史	美術	
Webデザイン演習B	准教授	中谷 正史	美術	
3DCG実習	教授	井上 博樹	美術	
Webデザイン演習C	准教授	中谷 正史	美術	
マンガ制作実習B	准教授	川本 恒一	美術	
建築・インテリアデザイン基礎	講師	大野 公聖	工学	
建築・インテリアデザイン研究	講師	大野 公聖	工学	
プロダクトデザイン基礎(雑貨)	教授	天羽 慎之介	美術	
プロダクトデザイン研究	教授	天羽 慎之介	美術	
陶芸基礎	教授	辻嶋 寿憲	美術	
陶芸研究	教授	辻嶋 寿憲	美術	
ファッションイラストレーションB		山吉 尚美	美術	基幹教員以外の教員
ファッションデザイン研究		山下 千草	美術	基幹教員以外の教員
建築・インテリアデザイン実習Ⅰ	講師	大野 公聖	工学	

3DCAD実習	講師	大野 公聖	工学	
3DCAD実習Ⅰ	講師	大野 公聖	工学	
インテリア空間デザイン実習		小西 郁	美術	基幹教員以外の教員
ショップデザイン実習		黒木 陽平	美術	基幹教員以外の教員
建築・インテリアデザイン実習Ⅱ	講師	大野 公聖	工学	
3DCAD実習Ⅱ	講師	大野 公聖	工学	
ID・PD共通基礎演習A		東 徹太郎	美術	基幹教員以外の教員
ID・PD共通基礎演習B		東 徹太郎	美術	基幹教員以外の教員
ID・PD共通実習		永井 直仁	美術	基幹教員以外の教員
プロダクトデザイン実習Ⅰ(家具)	教授	天羽 慎之介	美術	
プロダクトモデリング実習Ⅰ	教授	天羽 慎之介	美術	
プロダクトデザイン実習A		東 徹太郎	美術	基幹教員以外の教員
プロダクトデザイン実習Ⅱ(家具)	教授	天羽 慎之介	美術	
プロダクトモデリング実習Ⅱ	教授	天羽 慎之介	美術	
プロダクトデザイン実習B		東 徹太郎	美術	基幹教員以外の教員
陶芸手びねり演習	教授	辻嶋 寿憲	美術	
陶芸型物	教授	辻嶋 寿憲	美術	
陶芸食器	教授	辻嶋 寿憲	美術	
陶芸大物	教授	辻嶋 寿憲	美術	
陶芸装飾		井上 康	美術	基幹教員以外の教員
アパレルファッション演習		よこしま ちよこ	美術	基幹教員以外の教員
ファッションイラストレーションA		山下 千草	美術	基幹教員以外の教員
パターンメイキングA		石松 亜由美	美術	基幹教員以外の教員
ファッションビジネスA		山吉 尚美	美術	基幹教員以外の教員
ファッションビジネスB		山吉 尚美	美術	基幹教員以外の教員
パターンメイキングB		石松 亜由美	美術	基幹教員以外の教員
パターンメイキングC		石松 亜由美	美術	基幹教員以外の教員
アクセサリー制作基礎		太田 まゆ子	美術	基幹教員以外の教員
テキスタイル基礎		中園 唯	美術	基幹教員以外の教員
同上		宮嶋 美紀	美術	基幹教員以外の教員
製図Ⅰ	教授	天羽 慎之介	美術	
製図Ⅱ	講師	大野 公聖	工学	
製図	教授	天羽 慎之介	美術	
同上	講師	大野 公聖	工学	
アクセサリー制作A		新 啓太郎	美術	基幹教員以外の教員
テキスタイル制作		森田 あや	美術	基幹教員以外の教員
テキスタイルデザインA(染)		中園 唯	美術	基幹教員以外の教員
テキスタイルデザインA(織)		高取 七絵	美術	基幹教員以外の教員
テキスタイルデザインB		森田 あや	美術	基幹教員以外の教員

	トンボ玉		濱邊 崇子	美術	基幹教員以外の教員
--	------	--	-------	----	-----------

【注】

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 3 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - (a) 専任教員及び基幹教員以外の教員教員の場合
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 基幹教員以外の教員・併設大学所属教員は「基幹教員以外の教員」と記載してください。
 - (b) 基幹教員及び基幹教員以外の教員の場合
 - 基幹教員は空欄としてください。
 - 基幹教員以外の教員は「基幹教員以外の教員」と記載してください。
- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教員の研究活動状況表

(令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)

氏名	職位	研究業績				国際的活動の有無	社会的活動の有無	備考
		著作数	論文数	学会等発表数	その他			
柳 健司	教授	0	0	0	0	無	無	2025年4月1日採用 (2025年度入職からの実績を記載)
黄 禧晶	教授	2		15	79	有	有	著作にディスカッションペーパー、記録集、その他に講演、展覧会、作品所蔵、紀要、定期刊行誌への作品掲載、研究プロジェクト遂行等を含む
井上博樹	教授	0	0	5	15	無	有	紀要、作品制作、産学連携プロジェクトなどを含む
天羽 慎之介	教授	0	2	4	16	無	有	展覧会、紀要、講師依頼、産学連携プロジェクトなど
辻嶋 寿憲	教授	0	0	0	20	無	有	展覧会、紀要、研究プロジェクトなど
沈 佑炫	准教授	2	0	19	39	有	有	国際カンファレンス、個展、グループ展、外部研究資金獲得、学外アートPJ、国際展示のディレクションなど
森下慎也	准教授	0	0	12	27	無	有	学会等発表・学会発表(口頭・作品)、企画展、紀要、コンペ審査員など その他・地域連携、産学連携プロジェクト、学会運営など各種
中谷 正史	准教授	0	0	5	25	無	有	展示会、イベント、研究プロジェクト発表など含む
石崎 幸	准教授	2	2	4	23	無	有	著作にディスカッションペーパー、共著、その他に展覧会、紀要、産学連携プロジェクト、講演等を含む
川本 恒一	准教授	0	0	0	26	無	有	展示会、イベント、研究プロジェクト発表、学外アートなど含む
大野 公聖	講師	0	1	0	12	無	有	展示会、学外アート、産学連携プロジェクト等を含む
木森 圭一郎	特任講師	1	0	34	19	有	有	「学会等、発表数」には、学会・展覧会、国際アートイベント、図録・紀要への寄稿、口頭発表・講演の件数を記載 「その他」には、公に発表した制作作品件数を記載
松延 怜亜	助教	0	0	0	0	無	無	2026年4月1日採用 (2026年度入職からの実績を記載)

[注]

- 1 改正(令和4年10月1日施行)前の短期大学設置基準に従って 様式11-1を作成する場合
本表は「専任教員」の研究活動状況について作成してください。
- 2 改正(令和4年10月1日施行)後の短期大学設置基準に従って 様式11-2-1を作成する場合、
本表は「基幹教員」の研究活動状況について作成してください。
- 3 実務家基幹教員で「研究業績」欄が空白になる場合、その旨「備考」欄に記載してください。

外部研究資金の獲得状況一覧表

(令和5(2023)年度～令和7(2025)年度)

科学研究費 補助金	年度	研究種目	研究者名	研究課題
		該当なし		

	年度	調達先・資金名等	研究者名	研究課題
	2023	須恵町・受託研究	沈 佑炫 / 黄 禧晶	須恵町アートプロジェクト
	2023	(公財)新宮町文化振興財団・受託研究	森下 慎也	そぴあしんぐうでの獅子頭ワークショップの開催
	2023	ソニーコンシューマーセールズ株式会社・受託研究	中谷 正史	オリジナルプロモーション動画(研究成果)の制作
	2023	株式会社アルバス・共同研究	中谷 正史	古小鳥公園を中心とした、いふくまち保育園・ごしょがたに保育園と地域の交流の記録映像制作
	2023	医療法人八女発心会姫野病院・共同研究	黄 禧晶	急性期病棟緩和ケアに関する対策立案および効果確認
	2023	(株)七洋製作所・奨学寄附金	井上 博樹	井上博樹研究室に関する教育研究助成のため
	2023	(株)some more・奨学寄附金	中谷 正史	中谷正史研究室に関する教育研究助成のため
	2023	個人・奨学寄附金	黄 禧晶	黄研究室に関する教育研究助成のため
	2023	個人・奨学寄附金	小田部 黄太	小田部研究室に関する教育研究助成のため

その他の 外部研究資金	2023	個人・奨学寄附金	石崎 幸	石崎研究室に関する教育研究助成のため
	2023	(株)kiiix・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	(株)九研・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	福岡信用金庫・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	(株)筑邦銀行・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	(株)村田木型製作所・奨学寄附金	天羽 慎之介	天羽慎之介研究室に関する教育研究助成のため
	2023	(株)クレイツ・奨学寄附金	井上 博樹	井上博樹研究室に関する教育研究助成のため
	2023	遠賀信用金庫・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	筑後信用金庫・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	(株)SAITO・奨学寄附金	中谷 正史	中谷正史研究室に関する教育研究助成のため
	2023	久留米自衛隊協力会女性部会・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	(株)B.Continue・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	NPO法人 好きっちゃ北九州・奨学寄附金	黄 禧晶	黄研究室に関する教育研究助成のため
	2023	一般社団法人 ルートプラス・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2024	須恵町・受託研究	沈 佑炫 / 黄 禧晶	須恵町アートプロジェクト
	2024	公益財団法人アクロス福岡・受託研究	大野 公聖	ふるさとの民芸品を未来へつなぐ展の開催

2024	粕屋町・受託研究	川本 恒一	令和6年度粕屋町外堀アートプロジェクト
2024	(株)シニアライフカンパニー・受託研究	黄 禧晶	フェリオ天神アートプロジェクト
2024	医療法人八女発心会姫野病院・共同研究	黄 禧晶	急性期病棟緩和ケアに関する対策立案および効果確認
2024	株式会社アルバス・共同研究	中谷 正史	古小鳥公園を中心とした、いふくまち保育園・ごしょがたに保育園と地域の交流の記録映像制作
2024	(株)B.Continue・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
2024	(株)SAITO・奨学寄附金	中谷 正史	中谷正史研究室に関する教育研究助成のため
2024	(株)浅沼組・奨学寄附金	黄 禧晶	黄研究室に関する教育研究助成のため
2024	(株)アイル・ジャパン・奨学寄附金	井上 博樹	井上博樹研究室に関する教育研究助成のため
2024	ガードナー(株)・奨学寄附金	井上 博樹	井上博樹研究室に関する教育研究助成のため
2024	福岡マスタース陸上競技連盟・奨学寄附金	石崎 幸	石崎幸研究室に関する教育研究助成のため
2025	須恵町・受託研究	沈 佑炫	須恵町アートプロジェクト
2025	(株)シニアライフカンパニー・受託研究	黄 禧晶	フェリオ天神アートプロジェクト
2025	須恵町・受託研究	沈 佑炫	須恵町・町内事業者デジタルパンフレット作成
2025	宗像現代美術展実行委員会・受託研究	黄 禧晶	宗像みあれ芸術祭での壁画制作
2025	ふくおか歴史資源活用協議会	森下 慎也	獅子舞ワークショップ
2025	(株)シニアライフカンパニー・受託研究	黄 禧晶	フェリオ天神アートプロジェクト

	2025	医療法人八女発心会姫野病院・共同研究	黄 禧晶	急性期病棟緩和ケアに関する対策立案および効果確認
	2025	株式会社アルバス・共同研究	中谷 正史	古小鳥公園を中心とした、いふくまち保育園・ごしょがたに保育園と地域の交流の記録映像制作
	2025	(株)村田木型製作所・奨学寄附金	天羽 慎之介	天羽慎之介研究室に関する教育研究助成のため
	2025	(株)りぶら・奨学寄附金	中谷 正史	中谷正史研究室に関する教育研究助成のため
	2025	福岡マスタース陸上競技連盟・奨学寄附金	石崎 幸	石崎研究室に関する教育研究助成のため
	2025	(株)Winwin【1回目】・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に対する教育研究助成のため
	2025	(株)リバティーホーム・奨学寄附金	黄 禧晶	黄禧晶研究室に対する教育研究助成のため
	2025	(株)Winwin【2回目】・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に対する教育研究助成のため
	2025	(株)増田桐箱店・奨学寄附金	井上 博樹	井上博樹研究室に対する教育研究助成のため

[注]

科学研究費補助金の「研究種目」は「基盤研究(S・A・B・C)」、「若手研究」等を記載してください。

資料8

理事会の開催状況(令和5(2023)年度～令和7(2025)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
	15	令和5年4月26日 10:27～11:16	14	93.3%	1	3
	15	令和5年5月24日 9:54～10:50 12:03～12:20	15	100.0%	0	3
	15	令和5年6月16日 10:26～10:55 11:21～11:24	14	93.3%	1	3
	15	令和5年7月26日 10:30～11:38	14	93.3%	1	3
	15	令和5年9月27日 10:23～11:14	14	93.3%	1	3
	15	令和5年10月25日 10:24～11:54	13	86.7%	2	3
	15	令和5年11月22日 10:28～12:37	12	80.0%	3	3
	15	令和5年12月20日 15:53～16:20 17:28～17:45	15	100.0%	0	3
	15	令和6年1月24日 10:29～11:17	15	100.0%	0	3
	15	令和6年2月28日 10:25～11:33	14	93.3%	1	3
	15	令和6年3月27日 9:58～10:24 12:20～12:28	14	93.3%	1	3
	15	令和6年4月24日 10:22～11:30	11	73.3%	4	3

13人以上17人 以内	15	令和6年5月22日 10:24~10:53 12:37~12:55	15	100.0%	0	3
	15	令和6年6月19日 10:30~10:56	12	80.0%	3	3
	15	令和6年7月24日 10:25~11:42	14	93.3%	1	3
	15	令和6年9月25日 10:28~11:26	15	100.0%	0	3
	15	令和6年10月23日 10:29~11:09	15	100.0%	0	3
	15	令和6年11月27日 10:28~12:28	15	100.0%	0	3
	15	令和6年12月18日 15:56~16:34 17:25~17:46	15	100.0%	0	3
	15	令和7年1月22日 10:29~11:16	14	93.3%	1	3
	15	令和7年2月26日 10:27~11:38	13	86.7%	2	2
	15	令和7年3月26日 10:30~11:00 12:25~12:43	14	93.3%	1	2
	15	令和7年4月9日 9:58~10:54	15	100.0%	0	3
	15	令和7年5月21日 9:58~12:12	13	86.7%	2	3
	15	令和7年6月19日 11:02~11:33	14	93.3%	0	3
	15	令和7年7月9日 9:54~10:50	14	93.3%	1	3
	15	令和7年9月10日 9:54~10:36	14	93.3%	1	3
	15	令和7年9月18日 11:30~11:35	13	86.7%	2	3

14人以上17人以内	15	令和7年10月8日 10:57～11:17	14	93.3%	1	3
	15	令和7年11月12日 12:55～13:36	14	93.3%	1	3
	15	令和7年12月10日 12:51～13:25	15	100.0%	0	3
	15	令和7年12月18日 16:44～16:47	12	80.0%	3	3
	15	令和8年1月14日 9:56～10:07	14	93.3%	1	3
	15	令和8年2月18日 9:58～10:32	15	100.0%	0	3
	15	令和8年3月11日 9:56～11:16	14	93.3%	1	3
	15	令和8年3月19日 11:32～11:50	13	86.7%	2	3

※関係法令:私立学校法 第36条、同第37条、同第38条、同第40条

[注]

- 1 令和4(2022)年度から令和6(2024)年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

資料9

評議員会の開催状況(令和5(2023)年度～令和7(2025)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
29人以上37人 以内	32	令和5年5月24日 10:58～11:58	30	93.8%	2	3
	32	令和5年6月16日 11:00～11:27	27	84.4%	5	3
	32	令和5年12月20日 16:34～17:08	29	90.6%	2	3
	32	令和6年3月27日 10:28～12:15	27	84.4%	5	3
	32	令和6年5月22日 11:05～12:32	25	78.1%	6	3
	32	令和6年12月18日 16:38～17:21	29	90.6%	3	2
	32	令和7年3月26日 11:04～12:15	31	96.9%	1	2
	32	令和7年6月19日 10:00～10:58	30	93.8%	3	3
18人以上20人 以内	18	令和7年6月19日(臨時開催) 11:45～11:50	17	94.4%	0	3
	18	令和7年9月18日 10:00～10:33	16	88.9%	2	3
	18	令和7年12月18日 16:24～16:39	17	94.4%	1	3
	18	令和8年3月19日 9:59～10:55	16	88.9%	2	3

※関係法令:私立学校法 第41条、同第42条、同第43条、同第44条

[注]

- 1 令和4(2022)年度から令和6(2024)年度までに開催した全ての評議員会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入してください。

短期大学の情報の公表

令和8(2026)年5月1日現在

① 教育情報の公表について

【共通】

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	九州産業大学造形短期大学部ホームページで公表している。 https://www.zokei.kyusan-u.ac.jp/about/publication/
2	卒業認定・学位授与の方針	〃
3	教育課程編成・実施の方針	〃
4	入学者受入れの方針	〃
5	教育研究上の基本組織に関すること	〃
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	〃
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	〃
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	〃
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	〃
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	〃
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	〃
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	〃

※関係法令：学校教育法 第113条、学校教育法施行規則 第172条の2

【専門職短期大学のみ】

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	専門性が求められる職業についている者等との協力の状況について	

※関係法令：学校教育法施行規則 第172条の2第2項

② 学校法人の情報の公表・公開について

No.	事 項	公 表・公 開 方 法 等
1	寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	各種公開情報の一部は九州産業大学のホームページで公表。九州産業大学造形短期大学部ホームページからもリンクしている。 (寄付行為・役員名簿・役員報酬などの支給基準) https://www.zokei.kyusan-u.ac.jp/about/summary/plan_and_results.html (監査報告書・財産目録・貸借対照表・収支計画書) https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/public/zaimu/ (事業報告書) https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/public/plan_and_results/

※関係法令：私立学校法 第33条の2、第33条の3、第63条の2